

古賀市 子ども読書活動 推進計画

読書の楽しさとのお会いを 子どもたちに

第3次

平成29年
古賀市教育委員会



はじめに

読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことができないものであり、社会全体でその推進を図っていくことは極めて重要であります。

この計り知れない価値を持つ子どもの読書活動を支援するため、本市では「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）の成立を受けて、平成18年4月に「子どもたちに読書の楽しさとの出会いを！」と「古賀市子ども読書活動推進計画」を策定し、6年後の平成24年10月には「古賀市子ども読書活動推進計画改訂版」を策定して、家庭・地域、学校、行政が一体となって子どもの読書活動推進の環境整備のため様々な取組を進めてまいりました。

しかしながら、子どもの読書活動は小学生、中学生、高校生と学校段階が進むにつれて子どもが読書をしなくなる傾向は否めず、不読率の改善は、子どもの読書活動にとって切実な課題として位置づけられています。また、近年の情報通信技術の発達は、子どもの読書環境にも大きな影響を与えている可能性があります。

古賀市教育委員会では、推進計画改訂版期間における成果や課題、諸情勢の変化等を検証したうえで、引き続き古賀市のすべての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、家庭・地域、学校、行政が一体となつての子どもの読書環境整備を目的として、ここに「第3次古賀市子ども読書活動推進計画」を策定し、更なる子どもの読書環境の整備と充実に努めていくものとします。

平成29年10月

古賀市教育委員会

目 次

第1章	計画策定の背景	
1	子ども読書活動の意義	1
2	子ども読書活動の現状	1
3	国の動向	2
4	県の動向	2
5	古賀市の動向	3
第2章	古賀市子ども読書活動推進計画の基本方針	
1	「古賀市子ども読書活動推進計画」策定の基本的な考え方	4
2	計画の目標	4
3	計画の3つの柱	5
第3章	これまでの取組の成果と課題（総括）	
1	取組の成果	7
2	今後の課題	8
第4章	子ども読書活動推進のための具体的な取組	
	計画の柱1 家庭・地域、保育所（園）・幼稚園、学校、図書館における子どもの読書活動の推進と環境づくり	
1	家庭・地域	
	（1）ブックスタート事業の取組	9
	（2）セカンドブック事業の取組	9
	（3）つどいの広場事業の取組	10
	（4）地域文庫の取組	10
	（5）学童保育所の取組	10
	（6）「放課後子供教室（アンビシャス広場づくり）事業」の取組	11
	（7）地域コミュニティ活動の取組	11
	（8）児童館の取組	11
	（9）子ども体験活動事業の取組	12
	（10）家庭・地域教育支援事業の取組	12
2	保育所（園）・幼稚園	
	（1）本の読み聞かせの継続	12
	（2）図書スペースの確保と充実	12
	（3）保護者へのはたらきかけ	13
3	学校	
	（1）学校図書館の運営	13
	（2）読書指導・読書活動の充実	14
	（3）読書関連行事の実施	14
	（4）学校図書館間ネットワークの活用	15
	（5）広報活動の充実	15
	（6）図書館資料の充実	15
	（7）学校図書館の環境整備	16
	（8）読書感想文・読書感想画の取組	16
	（9）親子読書会の推進	16
	（10）学校図書館の地域開放	17
	（11）適応指導教室の取組	17

(12) 高等学校の取組	17
(13) 特別支援学校の取組	18
4 図書館	
(1) 「おはなし会」や「図書館まつり」の実施	18
(2) 乳幼児と保護者への支援	19
(3) 読書ノート事業の取組	19
(4) 「古賀市中学生読書サポーター」の取組	19
(5) 特設コーナーの設置	20
(6) 子どもへの学習活動支援の充実	20
(7) 障がいのある子どもや来館困難な子どもへの支援	21
計画の柱2 図書館間及び子どもを対象とした読書活動推進機関、団体との連携・協力 に向けたネットワーク化	
1 図書館間の連携と協力	21
2 子どもを対象とした読書活動推進機関、団体との連携と協力	
(1) 図書館等と学校	21
(2) 図書館等と家庭・地域	22
(3) 図書館等と読書ボランティア団体	23
(4) 図書館等と保育所（園）・幼稚園	23
(5) 学校と家庭・地域	24
(6) 学校と読書ボランティア団体	24
(7) 学校と保育所（園）・幼稚園	24
(8) 家庭・地域と読書ボランティア団体	25
(9) 家庭・地域と保育所（園）・幼稚園	25
(10) 保育所（園）・幼稚園と読書ボランティア団体	25
計画の柱3 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及	
1 総合的な子どもの読書活動の推進	
(1) 広報活動の促進	27
(2) 「子ども読書の日」の啓発広報活動	27
(3) 「家庭読書の日」の設定	28
(4) 子どもによる自主的な読書活動の取組	28
(5) 学校職員等の取組	28
(6) 読書推進活動の奨励	29
(7) 推薦図書を紹介	29
(8) 子ども読書活動推進体制の整備	30
 第5章 古賀市子ども読書活動推進計画の実施体系	 31
資料編	
資料1 親と子の読書活動等に関する調査について（抜粋）	33
資料2 子どもを対象とした読書活動団体（順不同）	35
資料3 古賀市の読書活動の歴史	37
資料4 パブリックコメント実施結果について	39
資料5 古賀市子ども読書活動推進計画策定協議会設置要綱	40
資料6 第3次古賀市子ども読書活動推進計画策定協議会委員名簿	42
 用語解説	 43

第1章 計画策定の背景

1 子ども読書活動の意義

読書には、想像力を豊かにし、物事に興味を持ち、未知との出会いを創出し、感動を呼び起こす力があります。子どもは、読書活動によって言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにします。このことは、今日の情報化社会の中で、子どもが自ら課題を見だし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことができないものです。このように、子どもが乳幼児期から読書に親しむことの大切さの意味がここにあります。

優れた文学作品は、簡潔な文章で表現されていますから、読み手は登場人物の表情や動作、周囲の情景などを想像しながら読み進めねばなりません。この想像するという作業は、読書が強く持っている働きです。また、読書の途中で本を閉じて考えたり、読み返したりもします。受け身で楽しむのではなく、読み手自身が本に働きかけることができ、思考力や判断力も育ちます。

高度情報化時代では、自分が必要とする情報を取捨選択し、読解する力が必要になってきましたが、その力の不足が心配されています。子どもが日常の読書で得ることのできる読解力は、これからの生涯学習社会を生きていくための学びの技術になっていくでしょう。他のメディアが次々と現れて、情報収集源としての本への依存度は減少しましたが、今日、子どもにとって読書は読解力をつける意味でますます重要になってきています。

2 子ども読書活動の現状

「子どもの読書活動の推進に関する法律」は、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、子どもの健やかな成長に資するために定められました。その基本理念として、子どもの読書活動は子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであると言及しています。また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災後、被災地の多くの子どもが不安に直面していた際、全国から寄附された本や絵本が多くの子どもの心のよりどころとなり、生きる希望を与えました。そのことから、読書活動は、子どもの未来をたくましく切り拓くための活力の源となることが改めて認識されています。

しかし、今日のインターネットやスマートフォン等の様々な情報メディアの発達・普及や子どもの生活環境の変化、更には幼児期からの読書習慣の未形成などにより、子どもが本に触れる時間や本を読む時間の減少が指摘されています。平成27年に実施された「青少年のインターネット利用実態調査」(内閣府)によると、青少年のインターネット平均利用時間は約142分であり、学校段階が進むとともに長時間傾向が見られ、高校生では、66.8%がスマートフォンを通して2時間以上インターネットを利用しているという結果が出ています。そして子どもの読書量については、平成28年の「第62回学校読書調査」(全国学校図書館協議会、毎日新聞社)によると、1か月に1冊も本を読まない子どもの割合は、小学生が4.0%、中学生が15.4%、高校生になると57.1%となり、小学生、中学生、高校生と学校段階が進むにつれて、子どもが読書をしなくなる傾向にあるという結果が出ています。

子どもが自主的に読書を行うようになるためには、乳幼児期から読書に親しむような環境づくり

が必要です。家庭・地域、学校では子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高め、進んで読書を行う態度を養い、生涯にわたる読書習慣を身に付けることができるよう、子どもの発達段階に応じて、子ども自身が読書の楽しさを知るきっかけを作り、その読書活動を広げ、読書体験を深めることが肝要です。

3 国の動向

平成12年の「子ども読書年」を契機として、読書の意義が再認識される中、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行されました。国は、この「子どもの読書活動の推進に関する法律」第8条第1項に基づき、平成14年8月に、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、環境の整備を積極的に推進することを基本理念とする最初の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を定め、家庭・地域、学校等の連携・協力を重視した施策に取り組みました。平成20年3月には、その後の社会情勢や子どもの読書活動を取り巻く状況の変化等を踏まえ、第二次基本計画を定めました。

第二次基本計画中においては、学校図書館に関し、公立義務教育諸学校における学校図書館を充実するため、学校の規模に応じた蔵書数を定めた「学校図書館図書標準」の達成に向け、平成24年度から28年度までの「学校図書館図書整備新5か年計画」を策定し、整備に必要な経費について地方財政措置が講じられてきました。

一方、平成20年に「図書館法」が大幅に改正され、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の改正等、子どもの読書活動に関する法制上の整備がなされるとともに、国会決議により平成22年を「国民読書年」とすることが定められました。

地方公共団体においても、すべての都道府県、半数以上の市町村が子ども読書活動推進計画を策定し、国及び地方公共団体が子どもの読書活動推進に関する様々な取組を行っているものの、学校段階が進むにつれて子どもの読書離れが顕著になる傾向は改善されていないこと、町村では計画の策定率が低く地域によって大きな差が見られること等の課題も見られます。

このような第二次基本計画期間における成果や課題、諸情勢の変化等を検証し、国は平成25年5月に第三次の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しています。

4 県の動向

福岡県は、平成16年2月「福岡県子ども読書推進計画」を策定し、福岡県内の読書に関する機関、施設、団体などが子どもの読書活動を推進していくための4つの基本方針を掲げ、子どもの読書活動の推進を図ってきました。更に、平成22年3月にはこれまでの成果と課題をふまえ、子どもの読書活動の更なる推進を図るため、「福岡県子ども読書推進計画」の改訂を行いました。

この間、福岡県では、県立図書館での研修会の実施や「学校貸出図書セット」の配備など機能の充実を図り、県事業として、平成23年度からの3年間、読書リーダーの養成を目的とした「小学生読書リーダー活動推進事業」の実施、平成26年度からは小学生のいる家庭での読書を推進する「ふくおかうちどくりレー事業」、学校や地域での読書活動の活性化を図る「ふくおか中学生読

書活動サポーター事業」を実施し、発達段階に応じた読書活動の取組を段階的、継続的に実施し、読書活動の充実を図っています。

青少年アンビシャス運動では、「アンビシャス幼児読書推進事業（アンビシャス・だっこDEブックプロジェクト）」の実施により、乳幼児期の子どもや保護者を対象とした読書活動の推進が図られました。

そして、平成28年8月には、これまでの成果と課題をふまえ、基本方針を継承しつつ、子どもの読書習慣の形成・定着・確立を図り、効果的に子どもの読書活動を推進する「福岡県子ども読書推進計画」の2回目の改訂が行われました。

5 古賀市の動向

古賀市における子どもの読書活動の取組は、本を通して自主性を育てる教育の場として寄贈された「薄図書館」から始まり、その歴史は大正時代までさかのぼります。そして、本を通しての教育の大切さは、学校図書館や公共図書館を基盤にした親子読書会、学校でのきめ細かい読書指導、親と子の心の結びつきを強めた家庭読書、地域に根つき多くの子どもが育っていった文庫活動へと、その気風は脈々と受け継がれてきました。

しかし、子どもを取り巻く生活環境は大きく変化を見せています。インターネットやスマートフォン等の様々な情報メディアの普及、子育て環境の変化など子どもの生活環境やスタイルが急激に変化しつつあり、活字離れ、読書離れが大きな問題となっています。古賀市でも、市立図書館での児童書の貸出冊数、子どもの利用者登録数は減少傾向にあり、かつては多くの親子が参加していた親子読書会も参加者が減少しています。

こうした現状を憂い、国では「子どもの読書活動の推進に関する法律」の制定や、「子ども読書の日」の設定、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の策定など、学校や地域社会での子どもの読書環境を整える施策が行われてきました。

古賀市では、「子どもの読書活動推進に関する法律」の制定を受けて、行政や学校、家庭・地域が一体となって更なる子どもの読書活動推進に取り組むために、平成18年4月に「古賀市子ども読書活動推進計画」を策定し、平成24年にはそれまでの成果と課題をふまえ、子どもの発達段階に応じたより効果的な子どもの読書活動を推進するために「古賀市子ども読書活動推進計画」の改訂を行いました。

この計画の策定により、文庫活動や読書ボランティア活動など、子どもの読書活動への支援、取組が確固たるものとなり、子どもの読書活動推進への多くの取組も新たに始まりました。

また、県事業の「小学生読書リーダー活動推進事業」や「ふくおか中学生読書活動サポーター事業」等への積極的な取組も行っています。



第2章 古賀市子ども読書活動推進計画の基本方針

1 「古賀市子ども読書活動推進計画」策定の基本的な考え方

「古賀市子ども読書活動推進計画」は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づくもので、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」や「文字・活字文化振興法」、「福岡県子ども読書推進計画」、「古賀市教育行政の目標と主要施策」を基本として、子どもが読書の楽しさやすばらしさに出会い、読書を通じて心の豊かさや人生をより深く生きる力を身につけることができるような環境づくりを進め、子どもが健やかに成長することを目指すものです。

このことをふまえ、下記の基本的な考え方で、本計画を策定しています。

- (1)古賀市に在住・在学するおおむね18歳以下の子どもを対象とします。
- (2)おおむね5年ごとの見直しを行っていきます。
- (3)古賀市を取り巻く国や福岡県の動向を反映したものにします。
- (4)古賀市内で現在取り組まれている子どもの読書活動をいろいろな立場から取り上げていきます。
- (5)古賀市が実施している読書活動推進の事業を明記します。
- (6)古賀市が今後読書活動推進のために取り組んでいかなければならない事業を具体的に提言し、市民の皆さんに公表していきます。

2 計画の目標

子どもがそれぞれの発達段階や個性及び興味・関心に応じ、日常的な読書活動ができるような環境の整備や活動支援を通して、子どもの読書活動を推進します。

子どもの読書活動を推進するためには、次に示すような子どもの発達段階をふまえておくことが必要です。

(1)乳児期

乳児期の子どもは、保護者やまわりの大人からの言葉かけやスキンシップ、本の読み聞かせなどにより、本の楽しさや心地良さを感じながら、コミュニケーションのための言葉や、将来にわたる基本的信頼感を習得します。

(2)幼児期

幼児期の子どもは、急速に言葉を習得し、言葉によって思考する力が備わります。わらべ歌や手あそび歌を繰り返し楽しませることで語彙(ごい)^(*)が増え、絵本や昔話を聞かせることによって想像力が豊かになり、お話の中の主人公と一体化して楽しむことができるようになります。

(3)少年期

小学生の低学年では、文字の拾い読みから、易しい本の音読、長い文章の黙読ができるようになり、読書する力の発達が著しい時期です。小学生の高学年では、伝記や動物記、長編物語など

に挑戦できるようになります。一方で、読書離れも始まる時期です。

(4)青年期

中学生・高校生などは、思春期を迎え、個人の好みをはっきりとし始め、個性が伸長する時期です。発達段階の差が大きくなり、本をよく読む子どもと読まない子どもとの二極化が著しくなります。

本をよく読む子どもは、高度な知識を得たい欲求が高まり、一般書だけでなく学術書も読めるようになります。

3 計画の3つの柱

古賀市の子ども読書活動推進計画は3つの柱を基本に計画を推進します。

- 1 家庭・地域、保育所(園)・幼稚園、学校、図書館における子どもの読書活動の推進と環境づくり
- 2 図書館間及び子どもを対象とした読書活動推進機関、団体との連携・協力に向けたネットワーク化
- 3 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

計画の柱1

家庭・地域、保育所(園)・幼稚園、学校、図書館における子どもの読書活動の推進と環境づくり

家庭は、子どもの読書習慣を形成するのに重要な役割を担っています。また、地域とともに、休日の過ごし方を考える主体的な立場にあります。特に乳幼児期は保護者が、生活の基本の場である家庭において、子どもに読み聞かせをすることで、絵本の世界を親子で共有することができます。一つの世界を共有し、そのことについて語り合うことは、親子の心のふれあいを生み、親に対する信頼感を育みます。

地域は、子どもが遊んだり、暮らしたりする日常の場です。それぞれの地域においては、その地域の子どもの現状や子どもを取り巻く地域公民館、自治会や子どもの読書活動に関係する施設、機関・団体の実情に応じた読書活動の推進を図る必要があります。

保育所(園)・幼稚園は、子どもにとって一日の大半を過ごす場所です。様々な活動をする中で、とりわけ絵本の読み聞かせは、子どもに、人の声の心地良さやお話の楽しさを十分に味わわせ、想像力や豊かな心を育てています。また、子どもが言葉を覚えるこの時期に、絵本と出会うことによって想像力や思考力を育てられることや本の楽しさを保護者へ伝えています。

学校は、各教科における様々な学習活動を通して読書活動を行っています。子どもの発達段階に応じて読書への興味・関心を高め、読書習慣の定着を図り、読書力や表現力を育成していく役割を担っています。それぞれの学校では各学校の教育目標に沿って、子どもが読書への興味・関心を高める活動や読書を習慣化するための活動、読書力を育成するための活動、表現力を高める読書活動に取り組んでおり、そのような中で、学校図書館は、「学習・情報センター」及び「読

書センター」としての役割を担っています。

図書館は、子どもにとってたくさんの本と出会い、読書の楽しみを知り、知識を得ることができる場所です。家庭・地域、保育所(園)・幼稚園、学校、子どもを対象とした読書活動団体等が、子どもの読書活動を推進するために、図書館資料を選択し、子どもの本についての読書相談をしたり、^(※2)レファレンス・サービスを利用することのできる場所でもあります。

また、子どもが自ら図書館へ足を運ぶことは、大きな意味を持っています。図書館は、子どもが自ら学び、課題を解決するための調べ学習^(※3)に対応する図書館資料や、子どもの豊かな心を育て、読解力を育成するように、「古賀市立図書館資料収集方針」及び「古賀市立図書館資料選択基準」に基づき図書館資料を充実させ、子どもにとって一層魅力のある蔵書構成をめざしています。

このように家庭・地域、保育所(園)・幼稚園、学校、図書館は、子どもの読書活動の推進にとって大切な役割を担っており、その環境を充実させることが重要です。

計画の柱2

図書館間及び子どもを対象とした読書活動推進機関、団体との連携・協力に向けたネットワーク化

図書館は、子どもの読書活動を推進するために図書館資料を充実させ、国や県とのネットワークや相互貸借^(※4)を活用することで、子どもの読書環境を豊かにしていくことが望まれています。

古賀市では、市内小・中学校図書館間ネットワーク^(※5)を整備し、図書館資料の有効活用を図り、各学校がお互いに連携・協力して、子どもの読書活動の推進を図っています。

また学校では、読書ボランティアとお互いに連携しながら子どもの読書活動の充実をさせており読書ボランティア団体の担う役割が高まっています。

現在、多くの読書ボランティア団体等が組織され、活動範囲を広げるなか、図書館は、必要な知識や技術を習得するための学習機会を提供する機関として、また地域文庫連絡会や親子読書会担当者会、読書ボランティア連絡会等を開催することにより、子どもを対象とした読書活動団体等の交流・調整を行う機関としての役割も期待されています。

また、家庭・地域、保育所(園)・幼稚園、学校、子どもを対象とした読書活動団体が果たす役割や具体的な事業を明確化し、協力・連携の絆を強めていくことで、子どもの読書活動推進の充実が期待されます。

計画の柱3

子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

子ども読書活動推進計画を推進するためには、家庭・地域、学校、行政、子どもを対象とした読書活動団体等が連携し、共働していく体制を整えることが必要です。それぞれの事業を読書の大切さという観点から見直し、連携が必要な事業については共に協力しあうことで相乗効果を上げることができます。

そのため、家庭・地域、学校、行政、子どもを対象とした読書活動団体等の取組の進捗状況の把握や情報交換を定期的に行うとともに、読書ボランティアの人材育成、交流の促進やネットワーク化を進めることが望まれます。

また、様々な組織・団体などが一体となって子どもの読書活動の意義や重要性について、あらゆる機会を通じて効果的な啓発のための広報に努めることが必要です。

第3章 これまでの取組の成果と課題（総括）

1 取組の成果

古賀市の子ども読書活動推進計画は、子どもがそれぞれの発達段階や個性及び興味・関心に応じ、日常的な読書活動ができるような環境の整備や活動支援を通じて子どもの読書活動を推進するために策定されました。そして、その目標を達成するために、三つの柱を基本にさまざまな子どもの読書活動が活発になるよう活動・啓発を行ってきました。

柱の一つである子どもの読書活動の推進と環境づくりでは、計画策定以前から始まったブックスタート事業が親子での読書のきっかけづくりとして9割以上の保護者から支持され、家庭での読書環境の充実に寄与しているものと考えられます。平成28年には、更なる充実を図るため3歳児とその保護者を対象にセカンドブック事業を開始しました。

保育所（園）・幼稚園でも子どもの読書への興味を育むため、本や紙芝居を使ってのお話し会、あるいは絵本の講演会などを保育、教育の一環として開催してきました。また、保育所（園）・幼稚園が所蔵する絵本を貸出しするなど、家庭での読書活動への支援も行ってきました。

学校では、^(※9)司書教諭や^(※10)学校司書を中心に、教育活動を通じてさまざまな本とふれあうことにより、子どもの読書への興味・関心を高め読書習慣の定着を図り、読解力や表現力の育成に努めてきました。そして、朝の読書や全校一斉読書、昼のお話し会、読書ボランティアや^(※12)ゲストティーチャーによる読み聞かせは、低学年の子どもには読書の楽しさを伝えることとなり、高学年、中学生には読書習慣の定着、不読者の減少につながっていきました。このような学校で行われる子どもの読書活動をより充実させ、市内小・中学校ではそれぞれの学校図書館の情報を共有するために、小・中学校図書館間ネットワークシステムを導入しました。このことにより学校間の図書館資料の相互貸借が円滑に行われるようになっていきます。

各小学校で行われている「親子読書会」の歴史は古く昭和36年に始まっています。親子読書会は子どもを中心に家族が一緒に本を読んだり語り合ったりすることを基本に、会員同士の交流によって読書の幅を広げ、深める活動であり、その活動の発表の場として「古賀市親子読書のつどい」を開催し、親子での読書活動の輪が広がるよう支援しました。

その他、市内高等学校や特別支援学校でも朝の読書を行ったり、日常的に読書に親しむ機会を設けたりするなど、読書習慣の定着が図られています。

図書館では、学校段階が進むにつれて減少傾向にある子どもの読書量に対処するため、^(※13)ヤングアダルト（YA）世代の子どもが気軽に本を手にとることができるようYAコーナーを設け、中学生、高校生の読書離れの減少に努めました。

このように、子どもの読書活動推進のためにさまざまな試みを行ってきましたが、行うにあたっては、計画の二つ目の柱となる子どもの読書活動を推進する機関、団体との協力・連携とそのネットワーク化が欠かせません。そのため、古賀市ではさまざまな子どもの読書活動を推進する機関、団体との連携・協力、情報交換を行い、円滑な取組ができるよう努めてきました。また、学校司書の研修会の開催や「読書ボランティア団体交流会」、「地域文庫連絡会」を行うことで、スキルアップを図り、情報の共有に努めてきました。

その他、市立図書館では機関・団体への図書館資料の団体貸出しを行うことにより、支援も行っていきます。

この計画の目標を達成し、子どもが読書の楽しさを知るためには、三つ目の柱である子どもの読書活動への理解と関心の普及も大切です。

古賀市では、読書の楽しさや大切さを積極的に伝え読書の輪を広げていくために、平成23年度には福岡県が行った「小学生読書リーダー活動推進事業」を受けて、「古賀市小・中学生リーディング・リーダー・プロジェクト」^(※14)により子どもの読書リーダーの養成を行い、古賀市の読書活動推進事業としてその後も読書リーダーを養成しました。読書リーダーは、それぞれの学校で読書の楽しさや大切さを伝える活動を行い、読書活動への理解と関心の普及のため活躍しました。そして、平成28年度からは新たな取組として「古賀市中学生読書サポーター養成事業」^(※15)も始めています。

子どもの読書活動を推進する機関・団体が行った取組は、古賀市の広報媒体や地域情報誌を通じて案内を充実したことにより、関心の高まりや参加者の増加が見られました。

また、読書の楽しみ、本の世界の素晴らしさを多くの子どもへ伝えたいと、読書ボランティア活動も更に活発になり、新たな団体も発足し市民の理解と関心も高まりました。

2 今後の課題

国が策定した第三次子ども読書活動推進計画では、不読率の改善が大きな課題として取り上げられています。平成28年の「第62回学校読書調査」では、子どもが1か月間に読んだ本の冊数は小学校4年生から6年生は11.4冊、中学生は4.2冊、高校生は1.4冊となっていますが、古賀市の調査でもその傾向は変わらず、学年が進むにつれて読書量が減少している結果となっています。

このような状況を改善するためには、読書の喜びや楽しさを子どもへ伝えていく必要があります。またその大切さについて、保護者や子どもを取り巻く大人へ理解や関心を持ってもらう必要があります。

家庭・地域、学校や図書館での読書環境の充実、子どもに本を手にとらせる工夫、保護者への啓発、子どもの読書活動の推進に携わる機関や団体間の連携や協力、読書の専門機関としての市立図書館の実践と支援を更に充実させなければなりません。

言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにする読書の持つ計り知れない価値を認識して、子ども読書活動を更に推進することが望まれます。



第4章 子どもの読書活動推進のための具体的な取組

計画の柱 1

家庭・地域、保育所（園）・幼稚園、学校、図書館における子どもの読書活動の推進と環境づくり

1 家庭・地域

(1) ブックスタート事業の取組

◎現状と課題

古賀市では、4か月児とその保護者を対象に絵本を手渡し、赤ちゃんとその保護者が「温かくて楽しい言葉のひとつとき」を持てるようブックスタート事業を実施しています。会場では、読み聞かせはもちろんわらべ歌やふれあいあそびを実演し、楽しい雰囲気の中で家庭での赤ちゃんへの読み聞かせの大切さを伝え読書への関心を継続して持てるように、ブックスタートの説明や資料を紹介し図書館の利用をうながしています。

更に、メディアと子どもの良い関係づくりのグループワークなども行い、読み聞かせの大切さを伝えています。

ブックスタート事業に参加できていない保護者には、乳児家庭全戸訪問事業等の訪問の際に絵本を手渡したり、図書館で随時引き換えを行うなどすべての保護者に絵本が届くよう努めています。



◎今後の取組

古賀市では、乳幼児健診や母子手帳の交付などの機会をとらえ、ブックスタート事業への参加をうながし、乳幼児期の読み聞かせの大切さを伝えていきます。また、子どもの読書習慣が根付くよう、家庭での読み聞かせをすすめるとともに、図書館では保護者の絵本選びが容易にできるよう絵本リストの活用や「赤ちゃんおはなし会」への参加をうながします。

(2) セカンドブック事業の取組

◎現状と課題

耳から言葉を覚え、人生の中で最も絵本を楽しむことのできるのに適した3歳ごろは、読み聞かせの黄金期にあたります。図書館では、平成28年度からブックスタート事業の次のステップとして3歳児とその保護者に絵本を配付する「セカンドブック事業」を開始しました。

絵本を手渡すことで家庭での継続した読み聞かせをうながし、読書を定着させることを目指しています。図書館では、3歳の誕生日を迎える子どもに絵本の引換券を送付し、毎月「セカンドブックおはなし会」で絵本を一人1冊配付するとともに「セカンドブックのしおり」を配付しています。



セカンドブックおはなし会の受付

図書館は、館内に「セカンドブックコーナー」を設置しおすすめの本を展示しています。しかし、保護者への周知不足のため引換率が伸び悩んでいます。

◎今後の取組

図書館は、セカンドブック事業の周知方法や「セカンドブックおはなし会」の開催方法の改善を図ること等、保護者が絵本を受取りやすい環境を整え、引換率の向上を図り、子どもの家庭での読書環境の改善に努めます。

(3) つどいの広場事業の取組

◎現状と課題

古賀市では、つどいの広場事業で子どもや保護者が自然に絵本にふれ、豊かな時間を一緒に過ごせるよう絵本コーナーを設けています。

また、月1回「絵本タイム」があり、絵本の読み聞かせを始め、絵本を通じてコミュニケーションや親子のふれあい等を支援しています。

◎今後の取組

子育て支援のために行っているつどいの広場事業は、読み聞かせの大切さ、読書の大切さを伝えるためには絶好の機会です。このような機会をとらえ、絵本とふれあう環境づくりはもちろん、絵本の紹介や図書館、地域文庫の紹介にも努め、子どもの読書活動の活性化を図ります。

(4) 地域文庫の取組

◎現状と課題

地域文庫では、公民館や集会所などの身近な施設で、親と子が読書に親しむ場所として本の貸出しや読み聞かせなどを行っています。また、季節ごとに行事を開催し、地域や育成会の行事にも参加するなどして地域文庫活動の普及に努めています。

地域文庫では、子どもの行事の参加は多いが、普段の利用が少ないことが課題です。

◎今後の取組

地域文庫では、地域の子どもの読書活動推進の拠点となるよう、地域・家庭、学校と連携し、地域文庫の取組を充実していくことが大切です。



地域文庫

(5) 学童保育所の取組

◎現状と課題

学童保育所では、保育の空間に読書スペースを設け指導員の紙芝居や絵本の読み聞かせにより読書に親しむ環境づくりをすすめています。

また高等学校の図書委員会による「訪問朗読会」や読書ボランティアによる読み聞かせ、上級生が下級生に読み聞かせを行うなどいくつもの働きかけをすることで読書への関心を高めています。

学童保育所では、保育児童が増え、読書スペースが狭くなり、スペースの整理や本の入替ができず、落ち着いた場所で読書しにくいという課題があります。

◎今後の取組

学童保育所では、読書活動がより充実するように、図書館からの団体貸出の利用や読書ボランティア団体と協力しながら子どもの読書活動の取組をすすめていく必要があります。

(6) 「放課後子供教室（アンビシャス広場づくり）事業」の取組

◎現状と課題

古賀市では、心豊かでたくましい子どもを地域社会全体で育むことを目的に「放課後の子どもの居場所」を校区に開設することを推進しています。

地域では、子どもが本に親しめる環境を整備したり、本の読み聞かせが行われています。

◎今後の取組

古賀市では、「放課後子供教室（アンビシャス広場づくり）事業」において、ものづくりや本の読み聞かせなど様々な活動が行えるよう、本に親しむ環境づくりや、各ボランティア団体の交流を深め、子どもの読書活動を推進していきます。

(7) 地域コミュニティ活動の取組

◎現状と課題

古賀市では、地域のコミュニティで、行政区ごとの世代間交流や子育て支援を行う団体に対し、紙芝居や読み聞かせなどの読書活動ができるよう支援しています。読書ボランティアの協力で、読み聞かせやわらべ歌などを継続的に楽しんでいるところもありますが、読書スペースを設けている公民館は一部にとどまっています。

◎今後の取組

古賀市は、地域公民館（類似公民館）を活用するコミュニティ活動団体に対し赤ちゃんが身近に絵本とふれあい、親しむことができる環境づくりを支援していきます。

(8) 児童館の取組

◎現状と課題

児童館は、子どもに健全な遊びを与え、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とした施設であり、図書室は設置義務設備の一つです。児童館においては施設や絵本等の児童図書を活用したさまざまな活動が行われています。保護者や地域のボランティアによる読み聞かせやお話し会などの活動は、図書館における活動と同様子どもが読書に親しむ契機となっています。

多様な遊びの場でもある児童館では、子どもが読書に集中できる環境づくりが課題です。



米多比児童館の書架

◎今後の取組

古賀市では、児童館の図書室や児童センターの図書コーナーの更なる充実と活用を図り、お話し会を継続していきます。そして、平成 29 年度に開設予定の「ししぶ児童センター」においても充実した図書室を設置し、読書環境を整備します。

(9) 子ども体験活動事業の取組

◎現状と課題

古賀市では、さまざまな体験活動の機会を提供する中で、地域やボランティアと連携し子どもを読書に導く活動に努めています。古賀市子どもわくわくフェスタでは読書ボランティア団体が、^(※16)古賀市小・中学生リーディング・リーダーによる読み聞かせを実施しました。

◎今後の取組

古賀市では、子ども体験活動事業において地域やボランティアと連携し、古賀市子どもわくわくフェスタなどで読書推進活動の啓発に努めていきます。

(10) 家庭・地域教育支援事業の取組

◎現状と課題

古賀市では、家庭・地域教育支援事業の中で読書に関する講座を実施しました。また、講座等の託児会場では、読み聞かせなどの読書活動を取り入れています。

◎今後の取組

古賀市では、今後も家庭・地域教育支援事業の取組などを通して子どもの読書活動を推進していきます。

2 保育所(園)・幼稚園

(1) 本の読み聞かせの継続

◎現状と課題

保育所(園)・幼稚園では、職員や読書ボランティアによる絵本の読み聞かせやお話し会を実施することにより、絵本の楽しさを知り豊かな感情表現を持つ子どもを育てています。

^(※17)ストーリーテリングを聞くことで聞く力がつき集中できる子どもがいる一方で、絵本に興味を示さない子どもや表現する力が弱い子どもがいます。

◎今後の取組

保育所(園)・幼稚園では、発達段階に応じたお話し会や絵本の読み聞かせなどを通して、絵本とのふれあいのきっかけをつくり、日常の保育や教育の中での読書活動の充実を図ることが必要です。



保育所での読み聞かせ

(2) 図書スペースの確保と充実

◎現状と課題

保育所(園)・幼稚園では、子どもが絵本と身近にふれあうことのできる絵本コーナーなどを設

けています。図書館からの団体貸出を利用し、玄関ホールなど保護者の目につくところに置き、家庭での読書活動の啓発を行っていますが、もっと絵本を増やし内容を充実させていく必要があります。

◎今後の取組

保育所(園)・幼稚園では、図書館からの団体貸出を利用し新しい本も取入れながら絵本コーナーの充実を図り、絵本を身近に感じるディスプレイを工夫するなど、子どもがたくさんの本にふれる機会を作ることが必要です。

また、家庭でも本を楽しみ、親子でふれあいの時間が持てるよう保育所(園)・幼稚園が絵本を貸し出すことなど、より一層読書環境の充実を図ることが必要です。

(3) 保護者へのはたらきかけ

◎現状と課題

保育所(園)・幼稚園では、絵本の紹介及びお話し会や講演会の実施を通して、親子で絵本を読む時間を共有することの大切さを伝えています。本の貸出しが定着し、家庭での読書の時間が増え、親と子の読書環境が整いつつある反面、各家庭によって読書に対する考え方の違いがあり、どのように啓発を進めていくか課題です。

◎今後の取組

保育所(園)・幼稚園では、保護者に対し、保護者懇談などの機会や、保育所(園)・幼稚園から出すおたよりなどで、読み聞かせなどの大切さを啓発するとともに、本の貸出しや本の紹介を充実することが必要です。

3 学校

(1) 学校図書館の運営

◎現状と課題

学校では、年度当初に司書教諭、図書館担当教諭、学校司書が協力して「学校図書館教育推進計画」を作成しています。職員会議で1年間の図書館運営方針や目標、具体的な取組を提案し、全職員共通理解のもとで運営がなされています。このことにより司書教諭と学校司書の連携が図られ、計画的に図書館教育や読書指導が実践でき、子どもによる自主的な図書委員会活動が定着してきています。

しかし、学年が上がるにつれ子どもの学校図書館利用が減少する、中学校の授業での学校図書館の利用が少ないなどの課題もあり、対策を図っていく必要があります。



学校図書館での調べ学習

◎今後の取組

学校では、学校図書館における学習・情報センター及び読書センターとしての機能を高めると

ともに、司書教諭及び学校司書を中心に全職員が図書館運営について共通理解を深めながら、子どもが自主的な読書活動ができるよう運営体制の向上に努めていきます。

(2) 読書指導・読書活動の充実

◎現状と課題

学校では、「朝の読書」の設定や読書週間中の「全校一斉読書」の取組により、読書習慣の定着が図られています。オリエンテーションの実施や推薦図書リストの作成、推薦図書コーナーの設置など、子どもが自ら進んで読書する環境づくりに努めることで、貸出数の増加や不読者の減少につながっています。また、読書ボランティア団体やゲストティーチャーによる「読み聞かせ」や「ブックトーク」などの継続により、読書の楽しさを知る機会が増え、読書意欲をうながしています。更に、家庭での読書の意義を広め、読書習慣を定着させるため、「家庭読書の日」を設定し、保護者が家庭での読書活動の充実を図るよう学校だよりなどで働きかけています。

図書館利用が少ない子どもや、自分で本を選べない子ども、読む本に偏りのある子どもへの個別の対応が必要です。



中学生が市立図書館を見学

◎今後の取組

学校では、読書ボランティア団体やゲストティーチャーと連携を深めながら、読書指導・読書活動の充実に取り組んでいます。また、家庭での読書活動を広めるため、啓発活動を引き続き行っていきます。

(3) 読書関連行事の実施

◎現状と課題

学校では、図書委員会を中心に子どもの読書への興味・関心を高め、読書力を育成するために「読書週間」や「読書月間」、「読書集会」などの行事を実施しています。さまざまな図書館行事を実施することで読書週間などを楽しみにする子どもが増え、図書館を利用する機会が広がっていますが、本をたくさん読むことにとらわれがちなので、じっくりと読むことなど読書の質を向上させる必要があります。

また、図書館だよりや校内放送などで4月23日の「子ども読書の日」の周知を図り、読み聞かせやお話し会などの読書活動に取り組んでいます。

◎今後の取組

学校では、今後も読書への関心を高めるとともに、本に親しむ機会を増やすための取組を継続していきます。



小学校の読書集会

(4) 学校図書館間ネットワークの活用

◎現状と課題

古賀市では、インターネットを經由した小・中学校図書館間ネットワークシステムの利用により、公共図書館や各小・中学校図書館が互いの蔵書情報を共有し、相互貸借による図書館資料の有効活用を図り、調べ学習などを行い学習・情報センターとしての機能を充実させてきました。

最新の資料のデータを共有するために学校がデータの更新を行うことや、図書館資料を有効に活用するための定期的な物流システムを整える必要があります。

◎今後の取組

学校図書館と図書館は、図書館資料を円滑に活用し、児童生徒の学習活動が効果的に展開されるよう、互いに連携・協力を継続していきます。また、図書館と学校とのよりよい情報交換ができるよう、司書研修会などにより連携・協力を図ります。

(5) 広報活動の充実

◎現状と課題

学校では、校内放送による読書活動の啓発や図書館だよりの発行、季節や行事、学習内容に沿ったテーマ図書の展示、新着図書の紹介などの広報活動により情報を提供し、子どもの図書や読書活動についての興味・関心を喚起しています。また、図書館オリエンテーションでは学校図書館の使い方や図書館資料の活用をうながしています。^(※22) ソーシャル・ネットワーキング・サービスなど新しいメディアを活用して広報活動を行っている学校もあります。保護者にも、学校だよりやPTA活動で読書活動についての周知を図っています。

子どもや保護者にもっと図書館に関心を持ってもらえるよう、広報の方法を工夫していく必要があります。

◎今後の取組

学校では、読書活動に関する取組を子どもや保護者に周知し、図書館の利用促進につながるよう広報活動を継続していきます。

(6) 図書館資料の充実

◎現状と課題

古賀市では、学校図書館図書標準を基に学校図書館が資料数や内容ともに充実し、学習・情報センター及び読書センターとしての機能が果たせるよう図書館資料の収集と更新を図っています。蔵書冊数は充実してきましたが、分類に偏りがみられるため、蔵書の計画的な収集と更新をすすめる必要があります。

●小学校

学級数	蔵書冊数
1	2,400
2	3,000
3～6	3,000 + 520 × (学級数 - 2)
7～12	5,080 + 480 × (学級数 - 6)
13～18	7,960 + 400 × (学級数 - 12)
19～30	10,360 + 200 × (学級数 - 18)
31～	12,760 + 120 × (学級数 - 30)

●中学校

学級数	蔵書冊数
1～2	4,800
3～6	4,800 + 640 × (学級数 - 2)
7～12	7,360 + 560 × (学級数 - 6)
13～18	10,720 + 480 × (学級数 - 12)
19～30	13,600 + 320 × (学級数 - 18)
31～	17,440 + 160 × (学級数 - 30)

学校図書館図書標準（平成5年3月文部省通知）

◎今後の取組

古賀市では、各学校の蔵書を把握し、計画的に更新を行いながら図書館資料を充実させていきます。

(7) 学校図書館の環境整備

◎現状と課題

学校では、月ごとのテーマや行事に関連した掲示物の作成や学習内容に沿った本の展示のほか、図書の配架やレイアウトなどの工夫により、子どもの本への関心を高め図書館利用の促進につなげています。古くなった掲示物を作り直すなど常に新鮮な環境整備を心がけていくことが必要です。

◎今後の取組

学校では、子どもの学習や読書のために快適で親しみやすく利用しやすい図書館となるよう環境整備に努めていきます。

(8) 読書感想文・読書感想画の取組

◎現状と課題

学校では、子どもの表現力を高める読書活動として、全国青少年読書感想文コンクール・西日本読書感想画コンクールへの取組を行っています。毎年、コンクールにおいて優秀な成績を残しており、子どもの励みや自信にもつながっています。

◎今後の取組

学校では、今後も豊かな心や表現力を養うため、全国青少年読書感想文コンクール・西日本読書感想画コンクールへの参加を継続して行っていきます。

(9) 親子読書会の推進

◎現状と課題

家庭では、保護者と子どもが同じ本を読む時間を持つことで、読書の楽しさにふれ、感動を共有することができます。この家庭内での読書活動を各小学校での「親子読書会」の会員同士の交流に発展させることにより、子どもの読書の幅を広げています。

しかし、少子化や仕事を持つ保護者の増加に加え、高学年になるにつれ習い事などで活動を継続しにくくなるなどの理由で入会者は減少傾向にあります。

◎今後の取組

各小学校親子読書会では、家庭における読書の意義を周知し、活動しやすい環境づくりに努めるとともに親子読書会への参加をうながします。



親子読書のつどい

(10) 学校図書館の地域開放

◎現状と課題

古賀市では、平成27年10月から、学校図書館を市民向けに開放し、新聞の閲覧や図書の貸出しを行っています。また、地域の乳幼児を対象にしたお話し会を実施している学校もあります。

利用者からは「子どもの視点で本が読める」「家の近くなのですぐ本を借りに行ける」「懐かしい本に出会える」などの学校図書館開放を歓迎する声が寄せられる一方、「本の種類が限られている」「司書が不在の時は借りられない」など改善を期待する声も上がっています。



学校図書館を利用する市民

◎今後の取組

古賀市では、より多くの方に利用してもらえるよう地域開放の周知を図り、これまでの学校図書館の学習・情報センター及び読書センターの機能に加え、生涯学習や地域交流の場としての機能を果たせるように取り組んでいきます。

(11) 適応指導教室の取組

◎現状と課題

適応指導教室「あすなる教室」では、読書活動を取り入れ不登校の子どもたちの視野を広げるとともに心の成長をうながしています。常に教室に本を備えていることで、休憩時間などに気軽に読書する習慣が身に付きつつあります。また、毎月子どもが自ら図書館に来て本を選ぶことは、大切な体験の場となっています。

◎今後の取組

適応指導教室「あすなる教室」では、今後も読書活動に継続的に取り組み、活動の更なる充実に努めていきます。また、自由読書の視点を大切にしながらキャリア教育に資する読書も奨励する取組を図っていきます。

(12) 高等学校の取組

◎現状と課題

高等学校では、継続して朝の読書を行うことで読書習慣の定着が図られ、子ども自らが進んで読書にのぞみ、図書の貸出数の増加や不読者の減少にもつなげています。

朝の読書の読后感想文に取り組んでいる高等学校では、子どもの個性が発揮された新しい切り口や発想があり、とても読みごたえのある感想文が見られるようになっています。

また、図書委員会による学童保育所での訪問朗読会を行っている高等学校では、朗読の練習や企画・運営を通して自主的な活動を行う意欲が養成されています。更に、学童保育所の子どもの交流によりボランティア精神も育っています。

しかし、朝の読書では学年によって取組に差異が見られます。訪問朗読会では図書委員が自主的に運営していくための指導や助言が必要です。

◎今後の取組

高等学校では、朝の読書を継続して行い、本に親しむ機会を定着させ感受性豊かな人間形成を目指していくことが大切です。

(13) 特別支援学校の取組

◎現状と課題

特別支援学校では、日常的に読書に親しむ機会を設けることを基本として、年2回の読書週間などに読書ボランティアによる絵本の読み聞かせや図書館の団体貸出を利用し、地域と協力・連携しながら子どもの読書活動を推進しています。

図書委員の呼びかけによる読書感想文や感想画に取り組むことで本をじっくり読めるようになり、読書ボランティアによる絵本の読み聞かせを通して本に興味を持てるようになってきました。

また、図書館の利用方法を学習することで、利用のマナーも向上しています。しかし、子どもの増加による教室不足のため、校内に図書館（室）を設置することができず、落ち着いて本を読むことができる環境が整っているとはいえないため、十分な指導ができない状況です。

◎今後の取組

特別支援学校では、読書に親しむ活動を継続し、地域や読書ボランティアと連携しながら子どもの実態に合わせた読書活動を推進していくとともに、読書環境の整備に努める必要があります。

4 図書館

(1) 「おはなし会」や「図書館まつり」の実施

◎現状と課題

「おはなし会」や「おはなし会スペシャル」、「子ども映画会」、「図書館まつり」などの読書関連事業は、子どもが物語の世界にふれ本に親しむ好機といえます。図書館では、読書関連事業の参加者の増加に伴い、実施回数を増やすなどの充実を図ってきました。

図書館では、「おはなし会」の継続的实施により、読書に関心のある親子、特に父親の参加が増え、家庭全体の読書意欲が徐々に向上している様子が見られるようになってきました。しかし、各事業の子どもの参加が乳幼児に偏っており、小学生以上の子どもの参加が少ないことが課題といえます。



おはなし会スペシャル

◎今後の取組

図書館では、事業内容を精選しつつ読書関連事業を継続し、子どもの読書意欲の向上につなげるよう努めます。また、周知方法の見直しを図り、小学生以上の子どもの参加率の向上を目指します。

(2) 乳幼児と保護者への支援

◎現状と課題

古賀市では、家庭での読書活動の定着を図るため、4か月児とその保護者を対象に「ブックスタート事業」を、更に平成28年度から3歳児とその保護者を対象に「セカンドブック事業」を実施しています。図書館では家庭での継続した読み聞かせをうながし、赤ちゃん絵本のリスト「ねえよんで」や「セカンドブックのしおり」を配付し、読書活動を支援しています。更に、図書館内に「赤ちゃんえほん」コーナーや「セカンドブックコーナー」を設置し、乳幼児期に適した絵本を紹介しています。

また、おはなしの部屋^(※23)「こがめルーム」を活用し、「赤ちゃんおはなし会」や「小さい子のおはなし会」を継続的に開催し、乳幼児期から本に親しむ効果的な機会を提供しています。

◎今後の取組

図書館は、乳幼児期の読み聞かせの意義や重要性が保護者へ伝わるよう普及啓発に努めます。それぞれの家庭の状況に合わせて絵本の良さを親子で楽しむことができるよう工夫し読書活動を進めていきます。

(3) 読書ノート事業の取組

◎現状と課題

図書館では、平成28年度から子どもに本の楽しさを伝え、図書館や学校図書館に親しみを感じるにより子どもの読書活動を推進することを目的に、各小学校の1年生に読書ノートを配付しています。お話し会を行った後、読書ノートの使い方を説明し、希望する学校では図書館キャラクター「ことちゃん」が子どもに読書ノートを手渡しました。どの学校でも大変喜ばれ、図書館に読書ノートを持って本を借りにくる子どもの姿が見られました。

また、他学年の子どもや大人向けにも読書ノートを作成し、図書館で希望者に配っています。今後は利用状況を把握し、利用促進につながるような取組も必要です。



読書ノートの配付

◎今後の取組

図書館では、読書ノート事業を継続すると共に、今後は古賀特別支援学校の子どもにも配付を予定しています。また、他学年の子どもや図書館利用者等にも対象を広げていきたいと考えています。

(4) 「古賀市中学生読書サポーター」の取組

◎現状と課題

福岡県は、平成27年度から「子どもの読書活動充実事業」を行っています。古賀市では中学生を対象に「古賀市中学生読書サポーター」を募集し、カウンター業務・フィルムコーティング・

テーマ展示作り・POP講座などの講座を行いました。^(※24)

今後は、「古賀市中学生読書サポーター」が研修にとどまらず、読書の大切さや面白さを子ども同士で伝え合い、校内や図書館、地域で発信することができるよう体制を整えていくことが課題です。

◎今後の取組

図書館では、「古賀市中学生読書サポーター」を育成し、活動の場が広げられるよう学校や地域と連携しながら読書活動を支援し、取組を推進していきます。



読書サポーター養成講座

(5) 特設コーナーの設置

◎現状と課題

図書館では、子どもの読書活動を推進し多様な興味・関心に応えるため、発達段階や時節、テーマに応じた図書展示コーナーを設置しています。

夏休みの自由研究のための図書や読書感想文の課題図書、読書感想画の指定図書の他、学校司書が選んだおすすめ本の展示等も行っています。また、青少年の興味・関心や心理面に配慮したさまざまな図書館資料を、YAコーナーに備えています。平成27年度からはコーナーの拡充及び閲覧スペースの設置により、更に読書意欲を喚起する読書環境を整えることができました。しかし、10代の子どもは利用者自体が少なく、貸出数も少ないことが課題となっています。

◎今後の取組

図書館離れが進む中学生・高校生にYAコーナーを周知し、読書への興味・関心を高める展示や紹介を継続するとともに、YAコーナーの内容を精選し利用の促進を図ります。



(6) 子どもへの学習活動支援の充実

◎現状と課題

図書館は、学校での「総合的な学習の時間」などに対応する調べ学習のための図書館資料の充実、自由研究図書コーナーの設置をはじめとしたレファレンス・サービスの充実を図り、子どもの学習活動を支援しています。

また、学習カリキュラムに沿った図書を学校へ貸出す場合は、団体貸出で図書館資料の提供に努めています。

しかし、同じ内容を同時期に調べに来る場合が多く、図書館資料が不足することもあります。更なる図書館資料の充実も考慮しながら、図書館資料を円滑に活用していく方策も検討する必要があります。

◎今後の取組

図書館は、現在のサービスを継続するとともに、今後、学校で進められる子どもの主体的・対

話的で深い学びを重視する学習活動への対応も考慮し、図書館資料やレファレンス・サービスの一層の充実を図ります。

(7) 障がいのある子どもや来館困難な子どもへの支援

◎現状と課題

図書館は、特別支援学校の子どもの図書館見学の受入やお話し会や読み聞かせをする読書ボランティア団体の紹介を行っています。

また、読書ボランティア団体と連携して、布の絵本を作成し障がいのある子どもが利用し、豊かな読書活動ができるように支援しています。

しかし、より一層の充実した支援を行うためには、個人では来館できない子どもなど、子どものニーズを調査する必要があります。

◎今後の取組

図書館は、障がいのある子どもが読書を楽しむことができるよう障がいの状態を考慮した読書活動の支援に努めていきます。点字コーナーの設置や拡大読書器、大活字本、朗読CDなどの整備・周知を行い、読書環境の充実を図ります。

計画の柱2

図書館間及び子どもを対象とした読書活動推進機関、団体との連携・協力に向けたネットワーク化

1 図書館間の連携と協力

図書館が、国や県、他市町村図書館と相互に連携・協力することにより図書資料の相互貸借を行うことは、子どもの読書活動を推進する上で大変重要です。

古賀市では、図書館間の相互貸借や相互利用、^(※25)福岡県図書館情報ネットワークシステム、^(※26)国立国会図書館総合目録ネットワークへの参加や、福岡県公共図書館協議会等での情報収集を行うことで、子どもの読書推進の更なる充実を図ります。

2 子どもを対象とした読書活動推進機関、団体との連携と協力

(1) 図書館等と学校

◎現状と課題

図書館は、市内小・中学校や高等学校へ必要な図書館資料を貸出し、読書の推進及び学習支援をするとともに学習の一環として行われる図書館見学、古賀市中学生職業体験学習事業「ドリームステージ」、高校生のインターンシップの受入を行ってきました。

図書館は、小学1年生への読書ノート配付、小学



図書館での職業体験学習

生子ども図書館員の実施、古賀市中学生読書サポーター養成事業などにより、読書の楽しさや大切さを学校や地域へ広げていく事業も行っています。

図書館は、学校に通うことが難しい不登校等の子どもが通う適応指導教室「あすなる教室」へ定期的に団体貸出を行っており、指導員とともに子ども自らが選書しています。

図書館は、家庭読書の推進と普及を目的に、各小学校で活動している親子読書会の事務局として「親子読書会担当者会」を行い、情報交換や読書活動の活性化に努めています。古賀市では、年1回「古賀市親子読書のつどい」を開催し、日頃の活動を読書体験作文発表や劇などの形で発表する場を作っています。

図書館は、特別支援学校と連携し、図書館見学の受入、読書ボランティア団体の紹介を行っています。

図書館は、読書ボランティア団体と連携して、布の絵本を作成し利用に供するなど、障がいのある子どもにも等しく豊かな読書活動ができるように支援しています。

◎今後の取組

図書館では、現在の取組を継続するとともに、今後、学校で進められる子どもの主体的・対話的で深い学びを重視する学習活動への対応を考慮し、図書館資料やレファレンス・サービスの一層の充実を図ります。

また、図書館と学校が連携を更に強め、定期的な交流や連絡の機会を設け子どもの読書活動及び学習活動への支援の幅を広げていきます。

(2) 図書館等と家庭・地域

◎現状と課題

古賀市では、絵本を提供することにより家庭での読み聞かせを推進する4か月児対象のブックスタート事業及び3歳児対象のセカンドブック事業を実施しています。

図書館や地域コミュニティ、児童館等では、お話し会等を定例的・イベント的に実施し本に親しむ環境づくりに努め、古賀市や図書館のホームページ、「広報こが」等で家庭へ広く知らせています。

図書館では、学童保育所に団体貸出や情報提供を行い、読書に関心が持てるよう支援を続けています。また、市内に6か所ある地域文庫へ地域・家庭に根ざした読書の普及活動が行えるよう年3回の配本や大型絵本・パネルシアター等の貸出を行っています。

◎今後の取組

古賀市では、ブックスタート事業及びセカンドブック事業を通して、成長に合わせた乳幼児への読み聞かせの大切さを啓発していくとともに、つどいの広場事業、放課後子供教室（アンビシャス広場づくり）事業、地域コミュニティ活動の中で、子どもが身近に本に親しむ環境づくりができるよう



ブックスタートで読み聞かせの大切さの啓発

更なる支援をしていきます。また、子どもにとって最も身近な読書環境である家庭での読書の推進を図るため、障がいのある子どもや図書館への来館が難しい子どもへの支援を含め、子ども読書活動関連団体との連携を図りながら「家読（うちどく）」^(※28)の取組に向けた研究を行い実施に結びつけていきます。

図書館では、地域文庫間の連携・交流を深めるため、「地域文庫連絡会」を開催し、各地域文庫の取組が充実するよう配本や情報提供を継続し支援していきます。

(3) 図書館等と読書ボランティア団体

◎現状と課題

図書館は、読書ボランティア団体の技術の向上や知識の会得のための読書ボランティア養成講座を開催するとともに団体貸出等の支援を行っています。また、図書館等で実施している「おはなし会」等に読書ボランティア団体の協力をもとめ、読書活動の活性化につながる取組を連携して行ってきました。

図書館では、布の絵本ボランティアに制作を依頼し、乳幼児や障がいのある子どもも楽しめる布の絵本や絵本を題材にしたタペストリーを制作し、児童コーナーに飾ることができました。



読書ボランティア養成講座

◎今後の取組

図書館は、子どもを対象とした読書ボランティア団体等が行う読書推進の取組を充実させ、読書ボランティア団体間の情報交換が行えるよう、「読書ボランティア団体交流会」を開催するとともに、読書ボランティア団体のスキルアップ支援や育成のため「読書ボランティア養成講座」も引き続き開催していきます。

古賀市は、子どもに関わる「おはなし会」やイベント等で読書ボランティア団体と連携しながら更に子どもの読書環境の向上に努めていきます。

(4) 図書館等と保育所(園)・幼稚園

◎現状と課題

図書館は、保育所(園)・幼稚園において子どもが絵本に親しむ機会を作るため、図書館資料の貸出や図書館行事の案内などの情報提供、「こがめルーム」でのお話し会の受入を行っています。

◎今後の取組

図書館は、保育所(園)・幼稚園への図書館資料の団体貸出や子どもの読書活動推進に関する情報提供を継続して行っています。



こがめルームで「保育園のおはなし会」

更に保育士や保護者向けに絵本や乳幼児への読み聞かせに関する講座等を実施していきます。

(5) 学校と家庭・地域

◎現状と課題

古賀市では、平成27年10月より、生涯学習の場として、また大人と子どもが交流し地域の絆を深める場として活用するため、小・中学校図書館の地域開放を開始しました。

また、各小学校では、家庭読書の推進と普及を目的として親子読書会の活動を行っています。

高等学校では、学童保育所へ図書委員会委員が訪れ、「訪問朗読会」の取組を実施している所もあります。

◎今後の取組

古賀市では、学校図書館を地域開放し、学校図書館としての学習・情報センター及び読書センターとしての機能に加え、地域住民が集う場として生涯学習に貢献するとともに地域力向上を図ります。また、各小学校の親子読書会は、家庭での読書を基本に、会員同士の交流によって読書の幅を広げ、深められるように活動していきます。更に学校では家読（うちどく）の重要性の啓発を行っています。

(6) 学校と読書ボランティア団体

◎現状と課題

各学校では、読書ボランティア団体やゲストティーチャーによる絵本の読み聞かせやブックトーク及びお話し会を実施しています。継続的に実施することで、子どもの読書の幅が広がり、楽しみながら意欲的に読書をする姿もみられるようになり図書の貸出しにもつながっています。読書ボランティアが図書館の掲示等の読書環境を整える協力を行う学校もあります。

◎今後の取組

学校では、今後も読書ボランティア団体やゲストティーチャー、保護者との交流を深め、互いに連携しながら子どもの読書活動の推進に取り組んでいきます。



読書ボランティアによる学校での読み聞かせ

(7) 学校と保育所(園)・幼稚園

◎現状と課題

古賀市では、平成24年度から4年間「古賀市小・中学生リーディング・リーダー・プロジェクト」に取り組み、読書リーダーを育成しました。読書リーダーは、読書の楽しさや大切さを伝えるため図書委員とともに地域の保育園で絵本の読み聞かせを行い交流しました。

◎今後の取組

学校では、保育所(園)・幼稚園で異年齢の子どもと絵本の読み聞かせで交流する機会をもつ等の取組を実態に合わせて行うことが必要です。

(8) 家庭・地域と読書ボランティア団体

◎現状と課題

地域文庫は、図書の貸出しやお話し会などの他、子ども会育成会や公民館等地域と連携しながら、地域文庫活動の普及や運営に努めています。

また、地域文庫や読書ボランティア団体は、古賀市公募型補助金事業を活用し、本から広がる科学実験体験や文庫の成人式を祝う取組などを行い、多くの子どもが参加し楽しみました。

古賀市内には、数多くの読書ボランティア団体があり、地域コミュニティでのお話し会の支援や、子どもに関わる大人や保護者向けのお話し会・講演会等を行い、活発に子ども読書活動を推進しています。



読書ボランティア団体が主催した科学実験体験

◎今後の取組

地域文庫や読書ボランティア団体は、現在の取組を継続し地域と連携しながら更なる子どもの読書活動の推進を目指していくことが大切です。

(9) 家庭・地域と保育所（園）・幼稚園

◎現状と課題

保育所（園）・幼稚園では、親子で絵本に親しみ、親子のふれあいの時間をもつことができるように絵本の貸出しを行っています。絵本の楽しさを感じ取っている子どもがいる反面、各家庭によって読書の考え方が違い読書活動の啓発をしていく難しさがあります。

◎今後の取組

保育所（園）・幼稚園では、絵本の貸出しを行いながら、幼児期に親子で絵本を読むことの大切さを保護者へ啓発していくことが必要です。

(10) 保育所（園）・幼稚園と読書ボランティア団体

◎現状と課題

保育所（園）・幼稚園では、読書ボランティア団体と連携し読み聞かせやふれあい遊びなどを実施することで子どもの聞く力、集中力、お話を楽しむ力及び豊かな感性表現が育ってきています。

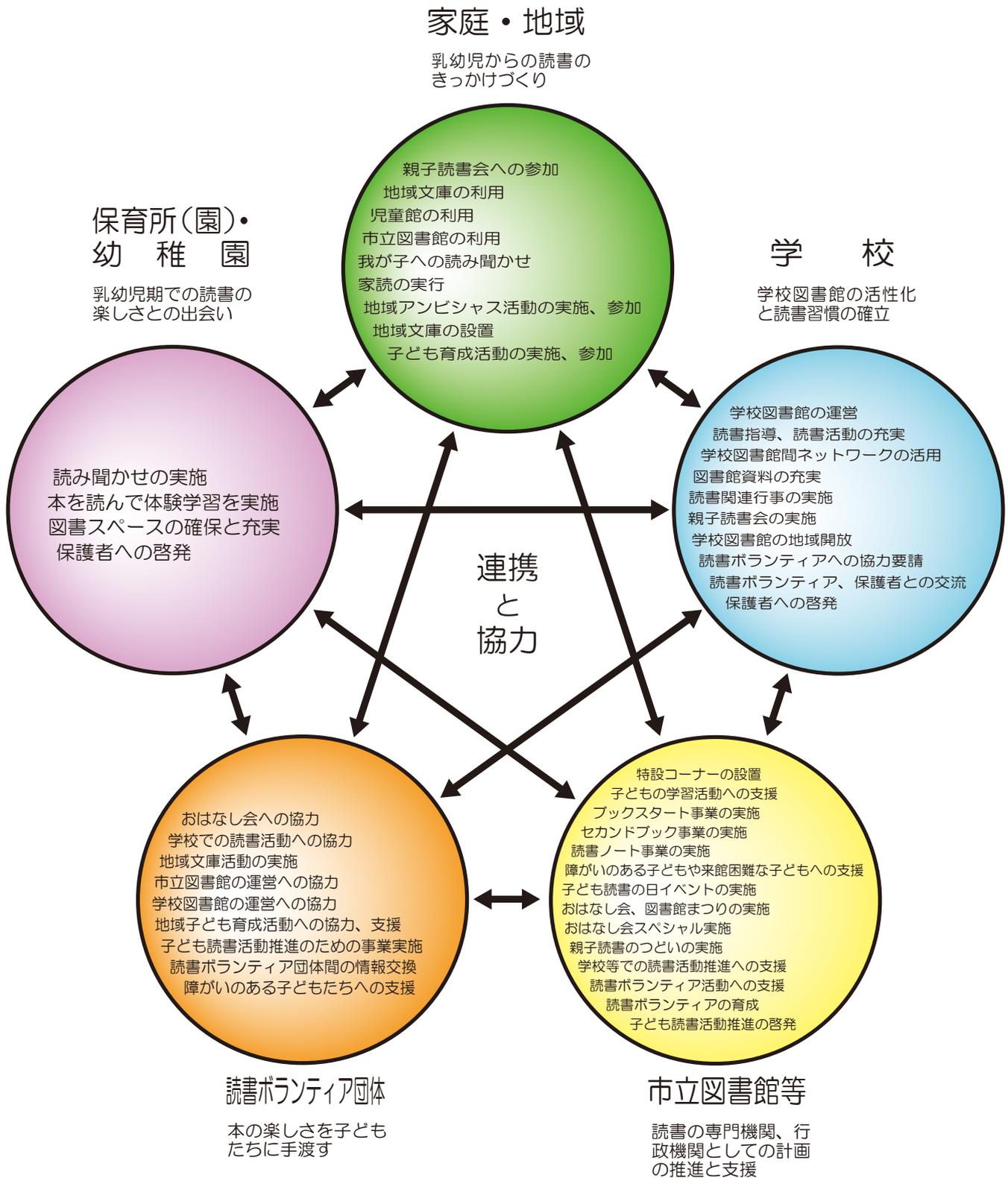
◎今後の取組

保育所（園）・幼稚園では、読書ボランティア団体の協力を得ながらお話し会を継続的に実施し、子どもにいろいろな絵本や紙芝居、わらべ歌等と出会う機会を与え、絵本やお話の世界への興味・関心を深めていくことが必要です。



子ども読書活動推進の連携と協力のネットワーク

子どもが過ごすさまざまな生活の場での、読書活動推進
機関・団体の子ども読書活動への関わりのイメージ



計画の柱3 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

1 総合的な子どもの読書活動の推進

(1) 広報活動の促進

◎現状と課題

古賀市では、行政や図書館、地域などで行われている行事やさまざまな取組を「広報こが」、「行事予定表」、「図書館ホームページ」、「こがっち」、子育て情報誌「こもこも」や地域情報誌等を活用して周知しています。また、ポスター、案内文書などを関連機関及び関係団体に配っています。このことにより各事業への関心が高まり、参加者が増えてきました。

一方では、図書館の利用者数が年々減少傾向にあり、特に10代の子どもの図書館離れをくいとめる方法を探っていく必要があります。

◎今後の取組

古賀市では、子どもの読書活動を推進し市民の関心と理解を深めるため、普及や啓発のため広報活動を進めていきます。ソーシャル・ネットワーキング・サービスも活用し、情報を発信していきます。

(2) 「子ども読書の日」の啓発広報活動

◎現状と課題

4月23日「子ども読書の日」は子どもの読書活動についての関心と理解を深め、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため「子どもの読書活動の推進に関する法律」によって設けられたものです。

古賀市では、学校や図書館などで「子ども読書の日」について毎年、家庭や地域に啓発の取組を行っています。

学校では、図書館日より、ポスター掲示、ミニ読書週間や全校放送などで「子ども読書の日」について子どもに周知しています。

図書館では、「子ども読書の日」を中心に、読書講座や「おはなし会」、「ぬいぐるみおとまり会」など、さまざまな行事を開催し親子で子どもの読書について理解を深め、関心を持つ機会としています。

しかし、幼児の参加が多く、小学生以上の子どもの参加が少ないなど、参加する子どもの年齢に偏りがみられるため、更なる行事の工夫が必要です。

◎今後の取組

学校では、「子ども読書の日」は定着してきましたが、保護者の認知度は高いとはいえません。



「子ども読書の日」お知らせポスター

引き続き啓発活動を行い保護者の理解を深めていきます。

図書館では、「子ども読書の日」の関心と理解を深め、子どもと保護者が積極的に読書活動を行うため、関連した行事など読書に親しむ取組に努めます。

(3) 「家庭読書の日」の設定

◎現状と課題

学校では、「家庭読書の日」を設定し、家庭での読書推進を図っているところもあります。家庭読書の日を毎月設定する取組、授業参観日の特別貸出のほか「家読」の啓発を行う学校もあります。

また家庭では、料理の本を読んだ後、親子で一緒に料理をするなど、読書をきっかけに家族のつながりも深まっています。

図書館では、家庭における読書の習慣をうながすよう、関係機関・団体と連携し、広報活動を通じて啓発に努め、保護者の理解を進めています。

◎今後の取組

古賀市では、子どもを対象とした読書活動推進機関や読書ボランティア団体と連携しながら「家庭読書の日」を設定し、「家読」を推進し、啓発に努めていきます。

(4) 子どもによる自主的な読書活動の取組

◎現状と課題

古賀市では、「古賀市小・中学生リーディング・リーダー・プロジェクト」に取組み、読書リーダーを育成しました。読書リーダーは、読書の楽しさや大切さを伝えるため学校で「おすすめの本コーナー」を作ったり、地域で読み聞かせをするなど自主的な読書活動に取り組みました。平成28年度からは「古賀市中学生読書サポーター」の活動が始まり、学校や地域、図書館での読書活動に取り組んでいます。学童保育所では上級生が下級生に読み聞かせをする姿が見られるなど、学校や地域・図書館で読書活動を受けてきた子どもが、読書の楽しさを伝える側として読み聞かせや本の紹介等を行うことが出来つつあります。



◎今後の取組

古賀市では、子どもによる自主的な読書活動を支援するため、学校や地域・図書館などが連携し、子ども同士での情報交換の場や活動の場を提供するなどの環境づくりに努めていきます。

(5) 学校職員等の取組

◎現状と課題

学校では、校長を中心に司書教諭が校内の推進体制を整備し、教職員と学校司書が連携しながら、読書活動を進めています。

司書教諭による新聞学習授業・参考図書の利用指導授業の後、各クラスの担任に新聞や参考図

書を活用した授業が広まった学校もあります。また、読書週間などに教職員がおすすめの本の紹介や校内で図書展示会を開くなど教職員が連携・協力しながら子どもの読書活動の活性化を図っています。

図書館では、校長会での図書館利用についての周知や、学校に団体貸出を行うなど学校教職員等への支援を続けています。

◎今後の取組

学校では、司書教諭を中心に学校司書と教職員が連携しながら子どもの自主的な読書活動の向上を図っていきます。

(6) 読書推進活動の奨励

◎現状と課題

学校では、学校図書館の充実と振興を図り、運営と利用指導の改善向上に資する目的で実施している「学校図書館コンクール」に参加し、学校図書館がより充実するよう見直しを図っています。

図書館は、図書館や学校、保育所（園）・幼稚園などで読書ボランティアとして活動をしている団体に対する「古賀市社会貢献表彰」をはじめ、文部科学省の「子どもの読書活動優秀実践団体表彰」等に推薦するなどし、永年の活動を称えとともに、今後の読書活動の意欲を高めるための奨励を行っています。

◎今後の取組

古賀市では、学校や図書館での読書活動を継続して行っている読書ボランティア団体の優れた取組を奨励していきます。

(7) 推薦図書を紹介

◎現状と課題

古賀市では、子どもの発達段階に応じた読書ができるよう、推薦図書の紹介を行っています。

学校では、平成 27 年度に「キミのための 100 冊（学校司書が選んだヤングアダルトおすすめ本）」、「読みたくなるなる！本 100 冊（学校司書が選んだおすすめ本）」低・中・高学年用を作成しました。また、図書館では、赤ちゃん絵本リスト「ねえよんで」や「3 歳向けおすすめの本」のリストを作成しています。

更に「YA コーナー」の設置、自由研究図書コーナー、読書感想文の課題図書、読書感想画の指定図書を紹介しています。また、季節や行事にあわせた本の展示を工夫することで利用者が増加しています。



市立図書館で推薦図書を紹介

◎今後の取組

図書館や学校では、読み継がれてきた本や新刊本の出版状況を配慮しながら、より充実した内容になるよう、発達段階に応じたおすすめの本のリストを作成していきます。また、推薦図書コーナーを設置し、図書館だよりや広報などで紹介していきます。

(8) 子ども読書活動推進体制の整備

◎現状と課題

古賀市では、行政機関や学校、図書館、子どもを対象とした読書活動推進機関・団体などが行う子どもを対象とした読書活動を充実させ取組を継続していくため、「古賀市子ども読書活動推進計画」を策定し、連携・協力を深めています。

◎今後の取組

古賀市では、「古賀市子ども読書活動推進計画」の進捗状況の把握を行いながら、相互に連携・協力できるように推進体制を整備していくとともに、子ども読書活動推進に携わる専門的人材の育成を含め、資質の向上に努めていきます。



第5章 古賀市子ども読書活動推進計画の実施体系

- 計画の柱1 家庭・地域、保育所（園）・幼稚園、学校、図書館における子どもの読書活動の推進と環境づくり

古賀市子ども読書活動 推進計画の実施体系	実施 区分	行政機関の担当課								
		福 祉 課	予 防 健 診 課	支 子 援 育 課	育 学 校 課	推 進 課	生 涯 学 習 課	育 青 成 少 年 課	市 立 文 化 課 （ 立 書 館	
1 家 庭 ・ 地 域	(1)ブックスタート事業の取組	継続		○	○					○
	(2)セカンドブック事業の取組	新規		○	○					○
	(3)つどいの広場事業の取組	継続			○					
	(4)地域文庫の取組	継続								○
	(5)学童保育所の取組	継続				○				○
	(6)「放課後子供教室（アンビシャス広場つくり）事業」の取組	継続							○	
	(7)地域コミュニティ活動の取組	継続	○							○
	(8)児童館の取組	継続							○	
	(9)子ども体験活動事業の取組	継続							○	
	(10)家庭・地域教育支援事業の取組	継続					○			
2 幼 稚 園 ・ 保 育 所 （ 園 ） ・	(1)本の読み聞かせの継続	継続			○					
	(2)図書スペースの確保と充実	継続			○					○
	(3)保護者へのはたらきかけ	継続			○					
3 学 校	(1)学校図書館の運営	継続				○				
	(2)読書指導・読書活動の充実	継続				○				
	(3)読書関連行事の実施	継続				○				
	(4)学校図書館間ネットワークの活用	継続				○				○
	(5)広報活動の充実	継続				○				
	(6)図書館資料の充実	継続				○				
	(7)学校図書館の環境整備	継続				○				
	(8)読書感想文・読書感想画の取組	継続				○				
	(9)親子読書会の推進	継続				○				
	(10)学校図書館の地域開放	新規				○				
	(11)適応指導教室の取組	継続				○				
	(12)高等学校の取組	継続								○
	(13)特別支援学校の取組	継続								○
4 図 書 館	(1)「おはなし会」や「図書館まつり」の実施	継続								○
	(2)乳幼児と保護者への支援	継続			○					○
	(3)読書ノート事業の取組	新規				○				○
	(4)「古賀市中学生読書サポーター」の取組	新規				○				○

古賀市子ども読書活動 推進計画の実施体系		実施 区分	行政機関の担当課						市立(文化課) 図書館
			福 祉 課	予 防 健 診 課	支 子 援 育 課	育 学 校 課	推 進 課	生 涯 学 習 課	
4 図書館	(5)特設コーナーの設置	継続							○
	(6)子どもへの学習活動支援の充実	継続				○			○
	(7)障がいのある子どもや来館困難な子どもへの支援	継続	○						○

●計画の柱2 図書館間及び子どもを対象とした読書活動推進機関、団体との連携・協力に向けたネットワーク化

古賀市子ども読書活動 推進計画の実施体系		実施 区分	行政機関の担当課						市立(文化課) 図書館
			福 祉 課	予 防 健 診 課	支 子 援 育 課	育 学 校 課	推 進 課	生 涯 学 習 課	
1 図書館間の連携と協力		継続				○			○
2 子どもを対象とした読書活動推進機関、団体との連携と協力	(1)図書館等と学校	継続				○			○
	(2)図書館等と家庭・地域	継続	○	○	○	○		○	○
	(3)図書館等と読書ボランティア団体	継続							○
	(4)図書館等と保育所(園)・幼稚園	継続			○				○
	(5)学校と家庭・地域	継続				○			
	(6)学校と読書ボランティア団体	継続				○			○
	(7)学校と保育所(園)・幼稚園	継続			○	○			
	(8)家庭・地域と読書ボランティア団体	継続	○						○
	(9)家庭・地域と保育所(園)・幼稚園	継続			○				
	(10)保育所(園)・幼稚園と読書ボランティア団体	継続			○				

●計画の柱3 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

古賀市子ども読書活動 推進計画の実施体系		実施 区分	行政機関の担当課						市立(文化課) 図書館
			福 祉 課	予 防 健 診 課	支 子 援 育 課	育 学 校 課	推 進 課	生 涯 学 習 課	
1 総合的な子どもの読書活動の推進	(1)広報活動の促進	継続			○				○
	(2)「子ども読書の日」の啓発広報活動	継続				○			○
	(3)「家庭読書の日」の設定	継続			○	○	○		○
	(4)子どもによる自主的な読書活動の取組	継続				○			○
	(5)学校職員等の取組	継続				○			○
	(6)読書推進活動の奨励	継続				○			○
	(7)推薦図書を紹介	継続			○	○			○
	(8)子ども読書活動推進体制の整備	継続	○	○	○	○	○	○	○

資料編

資料1 親と子の読書活動等に関する調査について（抜粋）

古賀市では、子ども読書活動推進計画を策定するにあたり、子どもとその保護者を対象に平成28年10月の1か月間の読書活動について、アンケート調査を実施しました。調査の対象は小学校2年生、5年生、中学校2年生、高等学校2年生の児童生徒とその保護者とし、子どものサンプル数は1,880、回収率は全体で86.6%でした。調査内容については日頃の読書の状況や、市立図書館・学校図書館の利用状況、子どもの読書活動への保護者のかかわり方などについて尋ねました。

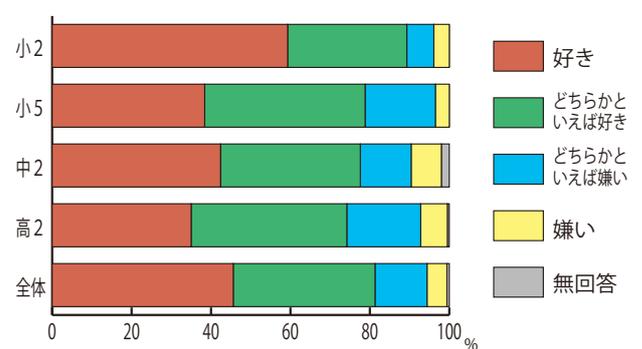
●本を読むことについて（表1、図1）

日頃の読書の状況について、本を読むことが好きか嫌いかの問いには「好き」あるいは「どちらかといえば好き」と答えた子どもが全ての学年において70%を超えています。学年が進むにつれて減少傾向にありました。

（表1）

	好き	どちらかといえば好き	どちらかといえば嫌い	嫌い	無回答
小学2年生 N=514	59.3%	30.0%	6.8%	3.9%	0.0%
小学5年生 N=515	38.4%	40.4%	17.7%	3.5%	0.0%
中学2年生 N=406	42.4%	35.2%	12.8%	7.6%	2.0%
高校2年生 N=194	35.0%	39.2%	18.6%	6.7%	0.5%
全体 N=1,629	45.6%	35.7%	13.1%	5.0%	0.6%

（図1）



●1か月に読んだ本の数（表2、図2）

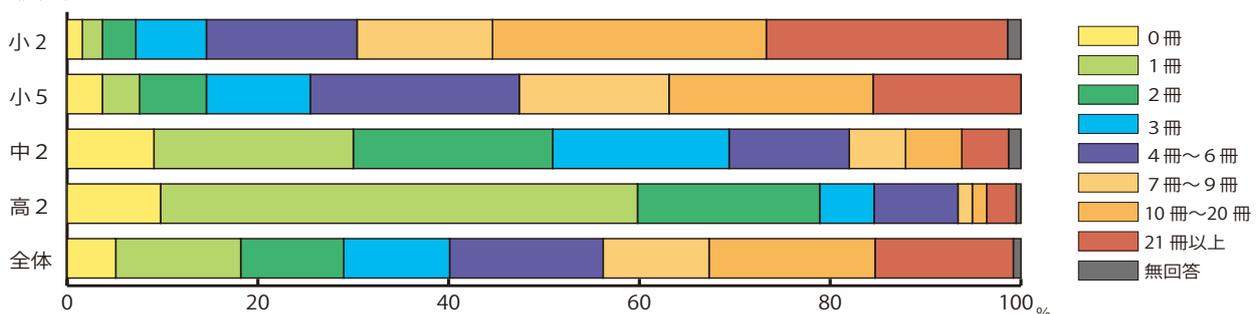
1か月に読んだ本の冊数は、10冊以上読んだ児童生徒全体では30%を超え、94%以上の子どもが1冊以上の本を読んでいます。小学校2年生では25%の子どもが21冊以上の本を読んだと答えており、高校生では1冊と答えた生徒が50%、0冊と答えた生徒も10%でした。そして、「10冊から20冊」との答えが17%と最も多く、全国的な調査で最も多い「4冊から6冊」と比べると読書量は多くはなっていますが、調査時期が読書週間の取組中であった為、取組が影響している可能性があります。

0冊と答えた子どもの読まなかった理由は、本を読む時間がないからという理由が43%でしたが、本を読むのが嫌いだからという理由も24%でした。

（表2）

	0冊	1冊	2冊	3冊	4冊～6冊	7冊～9冊	10冊～20冊	21冊以上	無回答
小学2年生 N=513	1.6%	2.1%	3.5%	7.4%	15.8%	14.2%	28.7%	25.3%	1.4%
小学5年生 N=515	3.7%	3.9%	7.0%	10.9%	21.9%	15.7%	21.4%	15.5%	0.0%
中学2年生 N=406	9.1%	20.9%	20.9%	18.5%	12.6%	5.9%	5.9%	4.9%	1.3%
高校2年生 N=194	9.8%	50.0%	19.1%	5.7%	8.8%	1.5%	1.5%	3.1%	0.5%
全体 N=1,628	5.1%	13.1%	10.8%	11.1%	16.1%	11.1%	17.4%	14.5%	0.8%

（図2）



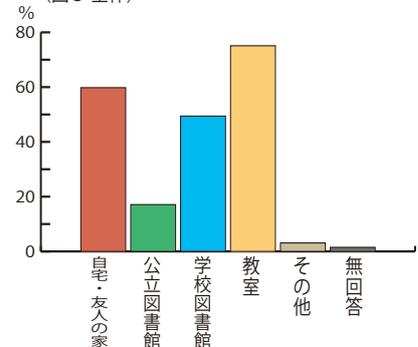
●本を読む場所（表3、図3、複数回答）

本を読む場所は教室や自宅が多く、学校図書館や市立図書館は学年が進むにつれて利用が減る傾向が見られました。全国的な調査では自宅や友人の家が最も多くなっていますが、古賀市で最も多かったのは教室であり、古賀市の学校で行われている朝の読書活動が影響していると思われます。

(表3 複数回答)

	自宅・友人の家	公立図書館	学校図書館	教室	その他	無回答
小学2年生 N=514	56.4%	22.6%	63.4%	73.0%	3.1%	1.6%
小学5年生 N=515	62.3%	23.1%	64.7%	76.1%	1.6%	1.2%
中学2年生 N=406	58.6%	7.1%	30.3%	80.3%	4.2%	2.5%
高校2年生 N=194	64.4%	7.7%	11.9%	67.5%	4.6%	0.5%
全体 N=1,629	59.8%	17.1%	49.4%	75.1%	3.1%	1.5%

(図3 全体)



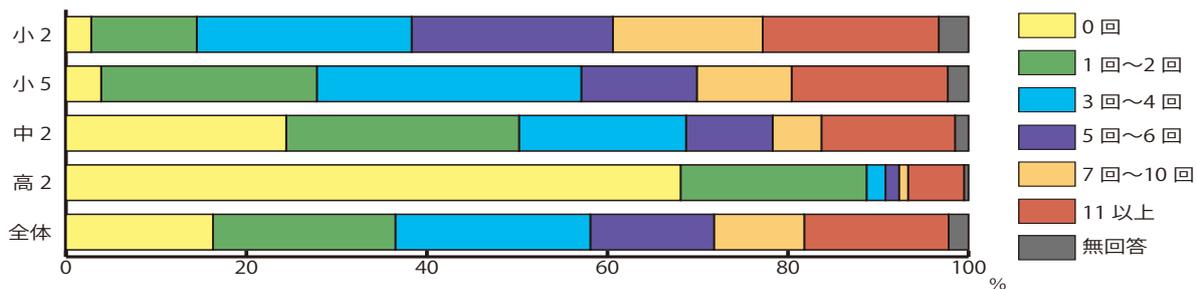
●1か月間の学校図書館の利用回数（表4、図4）

1か月間の学校図書館の利用回数については、1回以上利用した子どもは全体で82%でしたが、高校生では利用しなかった子どもが68%となっています。しかし、高校生で本を読まなかったと答えた子どもは10%であったことから、高等学校で行われている「朝の読書」が高校生の読書活動の推進に寄与していると思われます。一方で学校図書館を利用しての読書活動を活発にすることも望まれます。

(表4)

	0回	1回～2回	3回～4回	5回～6回	7回～10回	11回以上	無回答
小学2年生 N=512	2.8%	11.7%	23.8%	22.3%	16.6%	19.5%	3.3%
小学5年生 N=515	3.9%	23.9%	29.3%	12.8%	10.5%	17.3%	2.3%
中学2年生 N=406	24.4%	25.8%	18.5%	9.6%	5.4%	14.8%	1.5%
高校2年生 N=194	68.1%	20.6%	2.1%	1.5%	1.0%	6.2%	0.5%
全体 N=1,627	16.3%	20.2%	21.6%	13.7%	10.0%	16.0%	2.2%

(図4)



保護者への子どもの読書に期待することについての問いでは、ほとんどの保護者が読書によって子どもが読解力を身につけたり、知識を増やしたりすることを期待しています。そのために、多くの保護者が本を買い与える、本のことについて話をする、図書館に連れて行く、本を読んだらほめる、などの行為によって読書活動を支援しています。

そして、子どもの読書活動を推進するために必要なこととして、学校では「読書時間の設定」、家庭では「本のことについて話をする」、「図書館へ連れて行く」、地域では「公共図書館における児童コーナーの設置や児童書の充実」があげられました。

今回のアンケート調査は、古賀市子ども読書活動推進計画策定のために、子どもやその保護者の読書活動を知るために行いましたが、今後も子どもの読書活動の動向を知るために、継続して実施します。

資料2 子どもを対象とした読書活動団体（順不同）

平成29年3月現在

	団体名	活動場所	主な活動内容
子どもの読書研究団体	こが語りの会	* 古賀市小・中学校 * 図書館 * 特別支援学校 ほか	小・中学校でのお話し会 中学校での朝の読み聞かせ 図書館での「どうようおはなし会」第1週担当 特別支援学校でのお話し会
	古賀子どもの本の交流会	* 古賀市小・中学校 * 図書館 * 保育所 * 図書館 * 文庫 * サンコスモ古賀	小・中学校でのお話し会 図書館での「どうようおはなし会」第4週担当 保育所でのお話し会 公民館でのお話し会 読書講演会 アンビシャス運動支援助成事業 子どもわくわくフェスタ 科学実験教室 子育てサロン 子どもゆめ基金助成事業 ほか
地域文庫	あすなる文庫	* 花鶴丘3丁目区公民館 * 花鶴小学校 * 図書館	文庫活動
	こじか文庫	* 鹿部区公民館 * 図書館	文庫活動
	コスモス文庫	* 米多比児童館 * 図書館	文庫活動
	しらさぎ文庫	* 都筵内会館 * 図書館	文庫活動
	たけのこ文庫	* 公務員宿舎古賀住宅集会所 * 千鳥小学校 * 図書館	文庫活動 アンビシャス広場
	星の子文庫	* 舞の里5区集会所 * 図書館・保育所 * 病院 * (各種) 施設	文庫活動 アンビシャス広場
読書ボランティア団体	古賀東小学校 ぐりとぐらの会	* 古賀東小学校	朝の読み聞かせ 授業中のお話し会 昼休みのお話し会 フェスタでの出し物
	花見小学校ボランティア まつぼっくり	* 花見小学校	朝の読み聞かせ フェスタや読書集会での出し物
	青柳小学校 おはなしの木	* 青柳小学校	朝の読み聞かせ 夏休み「夜のおはなし会」 読書集会での出し物
	小さな野原の会	* 小野小学校	朝の読み聞かせ

	団体名	活動場所	主な活動内容
読書ボランティア団体	舞小ぐるんぱ 読み聞かせの会	* 舞の里小学校	朝の読み聞かせ
	花鶴小読み聞かせボランティア こんぺいとう	* 花鶴小学校	月に一度昼読 朝の読み聞かせ
	古賀西小学校 おひさま	* 古賀西小学校	朝の読み聞かせ
	北中 見つめるタイム	* 古賀北中学校	朝の読書「見つめるタイム」の読み聞かせ 地域開放における未就園児と保護者向けの読み聞かせ「らっこくらぶ」
	花鶴丘幼稚園 にじのおと	* 花鶴丘幼稚園	幼稚園内の読み聞かせ
	おはなし会ボランティア こがめ	* 図書館	「どようおはなし会」第2週担当
	おはなし会ボランティア 咲の会	* 図書館	「どようおはなし会」第3週担当
	赤ちゃんおはなし会 ピヨピヨ	* 図書館	「赤ちゃんおはなし会」担当
	小さい子のおはなし会 わにわに	* 図書館	「小さい子のおはなし会」担当
地域コミュニティ内の ボランティア	久保西区のびのびサロン	* 久保西区公民館	公民館に本棚を作り読書の環境づくりをしている。
	花見東1区福祉会	* 花見東1区公民館	「おひぎにだっこ」子育て支援として、地域の母親へのアドバイス、読み聞かせ、わらべ歌
	花見東2区子育てサロン おんぶらーじゅ	* 花見東2区公民館	子育て中の親子への絵本の読み聞かせ、手遊び、わらべ歌。喫茶「木よう館」に来る高齢者との世代間交流。
	れんげ草文庫	* 薦野公民館	本の貸出しや読み聞かせなどの文庫活動
その他のボランティア	布の絵本ボランティア つくしんぼ	* 図書館	布の絵本・エプロンシアター制作 図書館内のタペストリー制作
	布おもちゃ とまと	* 古賀市社会福祉協議会 * 子育てサロン * 高齢者施設	布おもちゃ・絵本制作及び貸出し 布おもちゃ・絵本の展示や紹介
	朱鷺の会	* 障害者支援施設「なのみの里」	「なのみの里」での大型絵本や紙芝居の読み聞かせ
	古賀市紙芝居サークル カチカチ会	* 古賀市内福祉施設 * 学童保育所、公民館	紙芝居作成及び上演活動
	トマトの会	* やまびこ幼稚園	お誕生会などの行事の手伝い、人形劇など

資料3 古賀市の読書活動の歴史

古賀市筵内出身の薄 恕一氏は、志を持って郷土を出て大阪で念願の医師となり貧富の差なく人々の医療に尽くされました。自分が身を立てることができたのは、本を読んで苦学をしてきたからだ、郷土の人々にも読書の機会を提供するために、大正12年に席内尋常高等小学校（現在の古賀東小学校）に村人が利用できる薄図書館を贈られました。この先覚者の働きかけで、村人の生活に読書の気風が根づきました。

薄図書館は、昭和20年に廃館となりましたが、戦後のすさんだ時代に心豊かな子どもを育むには読書しかない、親たちは学校図書館の設置に伴って本や書棚の充実、それを整理し提供する学校司書の配置を進めました。昭和48年には、県下で2番目となる古賀町立図書館が創設されました。

古賀市においては、学校図書館の読書環境整備などをはじめとした下記のような歴史を基盤として子どもの読書活動の積極的な取組が進められてきました。



薄 恕一氏

記

大正12年	席内村立図書館（薄図書館）創立
昭和8年2月	文部省より席内村立図書館表彰
昭和20年	終戦により薄図書館廃館
昭和22年5月	学校教育法施行規則により町内各小・中学校に学校図書館を設置し活発な活動が始まる
昭和31年4月	古賀中学校「第1回全九州学校図書館コンクール優秀賞」
昭和33年2月	古賀東小学校「第3回全九州学校図書館コンクール優秀賞」
昭和34年	古賀中学校「第4回全九州学校図書館コンクール文部大臣賞」
11月	古賀東小学校「第4回全九州学校図書館コンクール優秀賞」
昭和36年5月	古賀東小学校で「母と子の20分間読書運動」を受け「母と子の読書会」誕生、町内全小学校に広がる
8月	小野小学校「第6回全九州学校図書館コンクール優秀賞」
昭和37年2月	古賀東小学校「第7回青少年読書感想文全国コンクール最優秀賞」（総理大臣賞）
3月	「古賀町母と子の読書会」結成（当時）
昭和40年	小野小学校「第9回西日本読書感想文コンクール優秀賞」
昭和41年	古賀東小学校「第12回青少年読書感想文全国コンクール最優秀賞」
昭和42年	古賀東小学校「第13回青少年読書感想文全国コンクール最優秀賞」
昭和43年	古賀東小学校「第14回青少年読書感想文全国コンクール最優秀賞」
昭和44年	「第1回古賀町親と子の読書のつどい」開催
昭和45年2月	古賀東小学校「第15回全九州学校図書館コンクール優秀賞」（文部大臣賞）
昭和48年4月	司書正式配置開始（青柳小学校、小野小学校、町立図書館）
10月	古賀町立図書館 蔵書3,757冊で開館・館外貸出し開始
昭和53年6月	「どうようおはなし会」開始 最初の地域文庫「たけのこ文庫」（公務員宿舎古賀住宅集会所）開設
昭和54年10月	かめのこ文庫（花鶴丘団地）開設（平成元年閉鎖）
昭和55年2月	れんげ草文庫（薦野公民館）開設（平成2年閉鎖）
昭和59年7月	あすなろ文庫 花鶴丘3丁目区公民館 開設
昭和63年4月	ひばり文庫 青柳ひばりヶ丘集会所 開設
平成元年6月	しらさぎ文庫 都筵内会館 開設
平成2年3月	コスモス文庫 米多比児童館 開設
平成5年10月	新図書館着工
12月	こじか文庫 鹿部区公民館 開設
平成6年8月	新図書館竣工

- 11月 新図書館開館 蔵書 93,630 冊 貸出し開始（電算化）
「星の子文庫」（舞の里5区集会所）開設
- 平成7年 花鶴小学校「第39回西日本読書感想画コンクール優秀賞」
- 平成8年3月 「春のおはなし会（おはなし会スペシャル）」開催
- 11月 「第1回 図書館まつり」開催
「西日本読書感想画優秀作品展示会」開催
- 平成9年7月 「子ども映画会」開始
- 10月 「文庫まつり（秋のおはなし会スペシャル）」開催
- 平成10～12年 文部省（当時）学校図書館活性化推進モデル地域事業
小学校3校、中学校2校、市内の高等学校1校において、学校図書館内の蔵書のデータベース化
- 平成11年 小野小学校「第43回西日本読書感想画コンクール最優秀賞」（文部大臣奨励賞）
- 平成13年 小学校5校、中学校1校を市独自事業として蔵書データベース化、市内全小中学校図書館蔵書電算化達成
- 平成15年8月 ブックスタート事業開始（健康づくり課、こども政策課、図書館）
- 平成16年4月 古賀東小学校「子どもの読書活動優秀実践学校の部 文部科学大臣表彰」
古賀市親子読書会「子どもの読書活動優秀実践団体の部 文部科学大臣表彰」
- 9月 学校図書館間ネットワーク事業開始 学校図書館間の相互蔵書検索可能
市民の寄付による「こがめルーム」増設（36㎡）
- 平成17年2月 千鳥小学校「第48回西日本読書感想画コンクール最優秀賞」（文部科学大臣奨励賞）
- 4月 古賀市子ども読書活動推進計画策定協議会設置規則（教育委員会規則第11号）
青少年アンビシャス運動「本のわくわく探検事業 読書ボランティア派遣事業」
- 平成18年4月 「古賀市子ども読書活動推進計画」策定
古賀市立図書館「子どもの読書活動優秀実践図書館の部文部科学大臣表彰」
- 6月 「赤ちゃんおはなし会」開始
- 10月 青少年アンビシャス運動「本のわくわく探検事業 福岡地区読書研修会」
- 平成19年10月 青少年アンビシャス運動「本のわくわく探検事業 読書フォーラム」
- 11月 市制施行10周年記念「第12回図書館まつり」開催
- 平成20年10月 「小さい子のおはなし会」開始
- 平成21年4月 星の子文庫「子どもの読書活動優秀実践団体の部 文部科学大臣表彰」
- 7月 古賀市複合文化施設運営協議会設置
布の絵本ボランティア「つくしんぼ」発足
- 平成22年4月 古賀子どもの本の交流会「子どもの読書活動優秀実践団体の部 文部科学大臣表彰」
- 平成23年10月 「赤ちゃんおはなし会」2部制開始
- 平成25年 青柳小学校「第57回西日本読書感想画コンクール学校賞」
- 平成26年 古賀西小学校「第60回全九州学校図書館コンクール優秀賞」
- 4月 こが語りの会「子どもの読書活動優秀実践団体の部 文部科学大臣表彰」
青柳小学校「子どもの読書活動優秀実践学校の部 文部科学大臣表彰」
- 平成27年 青柳小学校「第59回西日本読書感想画コンクール学校努力賞」
- 4月 たけのこ文庫「子どもの読書活動優秀実践団体の部 文部科学大臣表彰」
古賀西小学校「子どもの読書活動優秀実践学校の部 文部科学大臣表彰」
- 8月 空調・照明設備改修及び増床工事のため閉館
- 9月 臨時図書館開館
- 12月 臨時図書館閉館
- 平成28年1月 図書館マスコット「ことちゃん」の着ぐるみ寄贈（コスモス文庫 村山美和子氏より）
- 2月 図書館リニューアルオープン

資料4 パブリックコメント実施結果について

意見募集期間：平成29年5月2日（火）～平成29年6月1日（木）

提出された意見：1件

	意見の内容	市の考え方
1	<p>計画の柱3 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及について</p> <p>“大人が子どもに読ませたい本”と“子どもが読みたい本”にはズレがありますが、同年代のおすすめする本であれば、本を敬遠しがちな子どもも手に取りやすいように思います。</p> <p>そこで、「小・中学校読書サポーター」を中心にビブリオバトルやブックトレードカフェを行い、同年代から幅広い年代にかけて情報交換できる場を設けていけないでしょうか。</p> <p>まずは、学校内のクラス単位から始め、次に学年から学校単位、ゆくゆくは地域へと段階を経て広げていくのが理想です。数年かけて行うことで、小学生で参加した子どもが中学、高校へと進学しても継続して参加できる取組となり得るのではと考えます。</p>	<p>28ページの「(4)子どもによる自主的な読書活動の取組」の今後の取組において、「子ども同士での情報交換の場や」の表記を追加して挿入します。</p> <p>提案されました具体的事業につきましては要望として承りますが、読書サポーターにつきましては、中学生を対象に養成を行い活動を行っているところです。</p> <p>そのほか、子ども同士での情報交換の場の提供に対するこれからの具体的な事業につきましては、様々な手法が考えられますので、企画段階で検討して参ります。</p>



資料5 古賀市子ども読書活動推進計画策定協議会設置要綱

平成28年3月31日

古賀市教育委員会告示第4号

(設置)

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律(平成13年法律第154号)第9条第2項の規定に基づき、古賀市子ども読書活動推進計画(以下「計画」という。)を策定するに当たり、古賀市子ども読書活動推進計画策定協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、計画の策定に関することについて協議等を行い、教育委員会に意見を述べるものとする。

(組織)

第3条 協議会は、委員14人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げるもののうちから、教育委員会が委嘱する。

- (1) 子どもの読書に関し識見を有する者
- (2) 関係団体を代表する者
- (3) 公募に応じた者
- (4) その他教育委員会が特に必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が前条第2項各号のいずれにも該当しなくなった場合は、その任を解くものとする。

2 前項ただし書の場合において、当該委員の後任委員の委嘱は行わないものとする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会長は、必要があると認めるときは、協議会の会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(報償)

第7条 委員には、予算で定める範囲内で報償する。

(ワーキンググループ)

第8条 計画の策定のため、協議会にワーキンググループを設置する。

2 ワーキンググループは、別表に掲げる課をもって構成する。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、教育部文化課において処理する。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この告示は、平成28年4月1日から施行する。

別表（第8条関係）

部	課 名
保健福祉部	福祉課
	予防健診課
	子育て支援課
教育部	学校教育課
	生涯学習推進課
	青少年育成課
	文化課

資料6 第3次古賀市子ども読書活動推進計画策定協議会委員名簿

	氏名	構成団体等
会長	鈴木 章	福岡教育大学 非常勤講師
副会長	河村 正彦	元近畿大学及び近畿大学大学院教授
委員	橋本 由里	古賀市立小中学校校長会(古賀東小学校 校長)
委員	井手由紀子	古賀市保育所連盟(久保保育園 園長)
委員	加藤 典子	社会教育委員の会議
委員	青木 扶美子	古賀市民生委員・児童委員
委員	入江 伸介	福岡県公立古賀竟成館高等学校
委員	四郎丸直子	福岡県立古賀特別支援学校
委員	村山美和子	読書ボランティア(コスモス文庫)
委員	渋谷 京子	読書ボランティア(古賀東小学校ぐりとぐらの会)
委員	堺 康成	福岡教育事務所 社会教育室 社会教育主事
委員	楡村 隆毅	福岡県立図書館 企画協力課長
委員	草野 三保子	公募
委員	山浦 千春	公募

参 考

第3次古賀市子ども読書活動推進計画策定にかかるワーキンググループ

保健福祉部 福祉課 保護係
 予防健診課 健診指導係
 子育て支援課 家庭支援係

教育部 学校教育課 指導係
 生涯学習推進課 社会教育振興係
 青少年育成課 青少年育成係
 文化課 図書館係(事務局)

■用語解説■

- (* 1) 読み聞かせ
子どもに絵本や紙しばいを見せながら、語り手が活字の部分を読んで本の内容を伝える。
- (* 2) レファレンス・サービス
何らかの情報を求めている利用者の質問に対して、回答となる情報そのものや、回答の含まれる情報源を提示・提供する業務のこと。
- (* 3) 調べ学習
自ら学び自ら考える学習の活動として子どもが自分で課題を設定し、計画を立てて解決するもので、教科学習等での課題解決のための活動。
- (* 4) 相互貸借
公共図書館等や学校図書館間で、お互いに本の貸し借りをすること。
- (* 5) 小・中学校図書館間ネットワーク
古賀市内各小・中学校図書館間での蔵書検索、相互貸借のためのネットワーク事業。個々の学校図書館で入力している書籍のデータを相互に検索することによって提供できる蔵書が増え、子どもの主体的な学習活動や興味・関心に応えることを目的とする。
- (* 6) ブックスタート事業
1992年(平成4年)にイギリスのバーミンガム市で始まった他民族化による識字率の低下、保護者の活字離れ、育児不安、親子関係の希薄化などの社会問題を背景に始まった運動。
日本では2000年(平成12年)の「子ども読書年」をきっかけにNPO「ブックスタート」を推進役として始まり、全ての赤ちゃんに絵本を届け、絵本を通じた子育ての楽しさを保護者に伝えるために、図書館、保健所などの地域行政と子育て支援ボランティアなどが協力して推進していくことを目標としている。
- (* 7) セカンドブック事業
人生の中で最も絵本を楽しむことができる「読み聞かせ黄金期」に、家庭での読み聞かせを通して心豊かな時間を過ごし、子どもの言葉や心を育てるため、古賀市立図書館が平成28年度から行っている3歳児へ絵本を配付する事業。
- (* 8) お話し会
子どもを集めてお話を聞かせる集まりのこと。お話し会の内容は、対象となる子どもの年齢に合わせて、わらべ歌や読み聞かせなど、工夫して行われる。
- (* 9) 司書教諭
学校図書館の資料や情報の利用をうながし、児童生徒及び教員の教育活動を推進・援助していく職務。司書教諭の講習を修了した教諭をもって充てる。平成15年度より、12学級以上の小・中・高等学校には配置が義務付けられている。
- (* 10) 学校司書
学校図書館に常駐し、読書相談やレファレンス・サービス、ブックトークを通して、児童生徒と本を結びつけ、司書教諭と連携しながら、教育活動を支援していく職務。学校図書館法の改正により、平成27年度から全ての学校に配置の努力義務が示されている。
- (* 11) 朝の読書
学校で毎朝始業前の10分間、児童生徒教職員全員が本を読む運動。1988年、千葉県の高校教諭 林 公(はやし ひろし)氏が提唱して実践したのが始まり。
- (* 12) ゲストティーチャー
地域との連携を深め、特色ある教材で授業を行うため、学校に招いている地域の人材。
- (* 13) ヤングアダルト
主に10代の読者あるいは利用者を、児童と成人の中間に位置し独特の配慮を要する利用者層として図書館界・出版界で意識して呼称するときに使う用語。YAと略することが多い。

- (* 14) 古賀市小・中学生リーディング・リーダー・プロジェクト
古賀市内の小学校高学年及び中学1年生、各校2～3名を対象に、子ども自ら学校内の読書リーダーとして読書の楽しさや大切さを全校に伝えることができるよう、読書活動に関する講座や研修を行い、読書リーダーとしての資質を向上させる事業。
- (* 15) 古賀市中学生読書サポーター養成事業
古賀市内の中学生を対象に、学校や地域、図書館で読書の楽しさや大切さを子ども同士で伝え合うことができる読書サポーターを養成し、読書習慣の定着と読書環境の充実をめざす事業。
- (* 16) 古賀市子どもわくわくフェスタ
異年齢の子どもが、様々な遊びや体験を行い互いに交流するとともに、日頃の活動の成果を発表する場として、古賀市の青少年育成団体と共働で毎年開催するイベント。
- (* 17) ストーリーテリング
物語を覚えて子どもたちに対して語ること。「おはなし」「素ばなし」ともいう。
- (* 18) ブックトーク
テーマを決め、何冊かの本をまとめて、児童生徒に読書意欲を高めるように、口頭で内容を紹介すること。
- (* 19) 家庭読書の日
週又は、月1回を家庭読書の日と設定し、テレビを消して家庭での読書をすすめる活動。
- (* 20) 読書集会
全校で、読書の楽しさを味わう機会とし、読書の関心を持たせるための活動。
- (* 21) 子ども読書の日
「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成13年12月制定)に基づき4月23日に設定された。国や地方公共団体に対し、子どもが本と出会うための事業を実施するよう求めている。
- (* 22) ソーシャル・ネットワーキング・サービス
会員制のサイトの上で写真や文章などを公開し、会員同士で交流できる機能を提供するサービス。
- (* 23) こがめルーム
平成16年に故人の遺志に基づく寄付により図書館に増設された「おはなしの部屋」の愛称。子どもや保護者が安心して読み聞かせできる部屋である。建物の形が六角形であり、亀のこうらを連想させるため古賀(こが)とこがめをあわせて「こがめルーム」と名づけた。
- (* 24) POP
画用紙などに文字や絵を描き、本の内容等を印象的に紹介する。読書への興味・関心を引き出す工夫の一つ。
- (* 25) 福岡県図書館情報ネットワーク
福岡県内における資料所在情報を広く一般に向けて発信するとともに、県内図書館(室)同士の相互貸借業務の円滑な運営をうながすことによって、利用者サービスを向上させること及び県内読書施設への更なる支援を達成することを目的とした事業。
- (* 26) 国立国会図書館総合目録ネットワーク
国内の公共図書館における図書館資料資源の共有化、書誌サービスの標準化と効率的利用を図るとともに、公共図書館の県域を超える全国的な図書館相互貸借等を支援することを目的とした事業。平成24年1月に国立国会図書館サーチに統合した。
- (* 27) パネルシアター
不織布で作られた絵人形を、パネル布地の台に貼ったり取ったりしながら、様々な絵人形の動きでお話を展開する手法。
- (* 28) 家読(うちどく)
家庭内での読書活動。親子で同じ本を読む、それぞれが読んだ本についての感想を話し合うなどの行動を介して、読書習慣をつけるとともに、家族間でのコミュニケーションを図ろうとするもの。

第3次古賀市子ども読書活動推進計画

発行 平成29年10月

編集・発行 古賀市教育委員会

〒811-3192

福岡県古賀市駅東一丁目1番1号

TEL 092(942)1111代表

FAX 092(944)5794

イラスト *Sawako*



第3次古賀市子ども読書活動推進計画

